

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2017

JA東京あおば



目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針	3
事業の概況	5
社会的責任と貢献活動	12
リスク管理の状況	14
自己資本の状況	17
事業のご案内	18
各種手数料	22
貸借対照表	26
損益計算書	28
注記表	30
剰余金処分計算書	50
部門別損益計算書	51
財務諸表の正確性等にかかる確認	53
損益の状況	54
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	55
信用事業	57
共済事業	68
経済事業	70
経営諸指標	74
自己資本の充実の状況	75
役員等の報酬体系	87
当組合の組織	88
沿革・歩み	92
[連結情報]	
グループの概況	94
連結貸借対照表	96
連結損益計算書	98
連結注記表等	100
連結剰余金処分計算書	102
連結事業年度のリスク管理債権の状況	103
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	104
連結事業年度の事業別経常収益等	104
連結自己資本の充実の状況	105

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

□ ごあいさつ

組合員ならびに利用者の皆さんにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、JA東京あおばの各事業におかれましては、格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、JA東京あおばの経営内容や活動内容などについて広くご理解いただき、引き続き安心してお取引いただくための一助としてディスクロージャー誌を作成しました。
ご高覧のうえ、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、平成28年度を振り返りますと、4月に改正農協法が施行、11月には政府の規制改革推進会議から「JAは信用事業を農林中金・信連へ譲渡」「准組合員の事業利用のあり方についての実態調査・研究加速」など、現場の実態を無視した急進的な農協改革への提言がなされ、与党とりまとめにより修正されたものの、自主・自立の協同組合であるJAの事業・組織運営への不当な介入と言わざるを得ないものがありました。今後も、協同組合原則を無視した規制改革が進められる懸念があり、JAの解体を招くような事業・組織運営への介入は、到底承服することができません。また、米国はTPP（環太平洋連携協定）から離脱し、日米間の自由貿易協定に関する案が浮上するなど、JAグループ・国内農業を取り巻く環境は、大きな変化を迎えました。

このような情勢のなか、JA東京あおばは自己改革として、1. 農業者の所得増大に向けた改革、2. 施設及び事業改革、3. 人づくり人財育成改革として、組合員・地域の皆さんに「何かあつたらすぐJA」と言われる人財育成に努めました。

また、第7次中期経営計「創造・改革・挑戦～耕そう、大地と地域のみらい～」の初年度として、4つの戦略「地域農業戦略」「地域くらし戦略」「経営基盤戦略」「地域協同組合戦略」に基づき進捗管理を徹底しながら進めてまいりました。

改正農協法を受け、公認会計士監査への移行に対応するための内部統制の強化については整備を進めており、引き続き、健全で透明性の高い経営を行うため取り組んでまいります。

平成29年度は、JA東京あおばが誕生して20周年の節目の年となります。「協同組合組織の理念と実践」が世界から高く評価され、ユネスコ無形文化遺産に登録された今、協同組合運動を実践し、第7次中期経営計画2年目として、都市農業を守り、組合員のくらしを豊かにし、地域の活性化に貢献するために、役職員一丸となり最大限努めてまいりますので、今後とも皆さまの参加、参画をお願い申しあげます。

東京あおば農業協同組合
代表理事組合長 榎本 高一

□ 経営方針

経営理念

わたしたちは、農業の豊かさ、人の和を大切にし、地域になくてはならない存在をめざします。

ビジョン

わたしたちJAは、くらしのサポートーNo.1を宣言します。

使命

- 1 都市農業を守る
- 2 組合員のくらしを豊かにする
- 3 地域の活性化に貢献する

価値観

わたしたちは、「4つの満足(4S)の向上」を、事業活動を展開するうえでの共通の価値観とし、経営理念の実現をめざします。

組合員満足 (MS)

組合員が、JAへの積極的な参加・参画によって協同の成果を実現し、都市農業の振興をはじめ、それぞれの願いが充たされること

組織満足 (SS)

組織が健全に経営され、信頼されるJAとして、地域になくてはならない存在であり続けること



地域満足 (AS)

JAが、協同の輪を地域に広げ、地域の活性化・持続的発展に貢献することにより、地域の皆さまのくらしが豊かになること

職員満足 (ES)

職員が、働くよろこび、仕事のやりがいを通じて成長し、心を高められる職場であること

対処すべき重要な課題

J A東京あおばの自己改革

- ① 農業者の所得増大に向けた改革
組合員との徹底的な話し合いを通じ、第7次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を基軸に、経済事業改革プロジェクト（仮称）、都市農業振興に向けた都市農業振興検討会議（仮称）等を設置し、持続可能な都市農業の発展に努めます。
- ② 施設及び事業改革
第1期支店再編計画（平成27年～平成31年3月末）を進めます。
- ③ 人づくり人財育成改革
「何かあつたらすぐJA」と頼りにされる職員教育を実践します。また、次代のJA東京あおばの経営を担う組合員を対象に組合員教育を実践します。

内部統制の強化

- ① 内部統制を整備します。
- ② 内部統制の有効性発揮に向けた内部監査を強化します。
- ③ 個人情報の取扱いを厳格化し、適正な情報処理を行える態勢を構築します。
- ④ 利用者保護にかかる適正な事務処理を行える態勢を構築します。

財務基盤強化

新たな自己資本規制（バーゼルIII規制）のもとでも現状の自己資本比率が保てる財務基盤を確立するため、自己資本の充実を図ります。

□ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧説を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧説は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧説に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

□ 個人情報保護方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に拘わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報委員会のガイドライン等に即して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

□ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

□ 金融円滑化にかかる基本方針

東京あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切且つ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的且つ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構若しくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

□ 事業の概況

平成28年度は、第7次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）の初年度として、さらなる自己改革に取り組みました。同計画は、計画策定の初期段階から、組合員の声を反映させること、また、若手職員の声をボトムアップすることを目的に、初の試みとして策定協議会・策定プロジェクトを設置し、青壮年部・女性部・若手職員から出された声や意見をもとに策定し、第19回通常総代会でご承認をいただきました。

組合員の皆さまとお約束した3つの改革、1. 農業者の所得増大に向けた改革、2. 施設及び事業改革、3. 人づくり人財育成改革に取り組み、第7次中期経営計画の4つの戦略を基軸に「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「JA運営への意思反映・参画の活性化」「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」をめざす姿として、組合員の皆さまの参画のもと、事業活動を展開してまいりました。

初の取り組みとして、日本大学商学部川野ゼミと連携し、「農業者の所得増大」をテーマにした調査・研究への協力を行い、魅力ある直売所づくりに取り組みました。学生ならではの提案で、直売所の活性化に一定の効果を得られました。また、石神井地区青壮年部員が主体となり立ち上げた「どこでもマルシェ」を関町支店、富士見台支店で計4回開催、練馬地区振興センターが貯金感謝デーに合わせて中村橋支店で即売会を開催するなど、地場産農産物の新たな販路拡大に努め、都市農業への理解醸成に努めました。

第1期支店再編計画につきましては、大泉支店（拠点支店・JA-village）の建て替えに向け、大泉支店建設委員会を立ち上げ、準備を開始しました。また、昨年2月に統廃合した旧高島平支店、旧石神井公園支店の解体工事も今後進めていく必要があり、準備を進めました。

人財育成改革の一環として立ちあげた人財育成ワーキンググループでは、人事労務基本方針を「人財育成基本方針」と改訂し、また「職員ステップアップガイド2017」を作成し、平成29年4月から運用を開始しました。

平成31年度の公認会計士監査導入に向けた内部統制短期調査を監査法人に委託し、内部統制の事業については現状を調査しました。今後は態勢整備を着実に進めてまいります。

①指導事業

環境に優しい安全・安心な農業の実現のため、農業生産振興対策、農産物の流通・販売対策の強化、都市農業への理解醸成、担い手の育成をめざし、事業に取り組んでまいりました。

① 顔の見える農産物生産の推進

- ・生産履歴管理・農薬適正システム「栽培くん」の稼働を推進した結果、142回の稼働実績となりました。
- ・安全・安心な農産物を提供するため、各農産物販売所で農畜産物放射性物質検査を実施し、毎月ホームページ上で開示しました。
- ・「東京都エコ農産物認証制度」を推進しました。
- ・農作業事故防止のため、農機担当者による農業機械安全使用講習会を実施しました。
- ・東京都農薬安全使用講習会や東京都農業改良普及センターによる講習会等、営農指導員の知識向上に向け、勉強会を実施しました。
- ・農業電子図書館を各地区振興センターに導入し、ITを活用した情報の受発信に努めました。

② 付加価値の高い農業の育成

- ・江戸東京野菜のさらなる普及に向け、新たに内藤カボチャ、馬込三寸人参の作付を生産者に依頼しました。
- ・農産物の地域ブランド化への取り組みとして、行政と連携し、練馬大根や志村みの早生大根の普及に努めました。また、野菜流通組織協議会がキャベツに練馬区公式アニメキャラクターを起用し、練馬産をアピールしました。

③ 新たな販路の開拓と拡大

- ・農産物販売所での即売会開催や、行政と連携したマルシェへの出店など、生産者と消費者の架け橋となるよう積極的に取り組みました。
- ・JA東京中央会改革推進本部と連携し、新宿区の中野区の学校給食に食材を提供しました。
- ・練馬区産業振興公社と連携し、農産物販売所で使えるクーポン券を発行し、利用者拡大に努め、4,053枚の使用実績がありました。

④ 多様な担い手の育成・確保

- ・青壯年部主催のアグリスクール（若手・新規就農者向け営農学習会）を2回開催しました。

⑤ 地域との共生

- ・次代を担うこどもたちへ食農教育の場として、「夏休みこども村 in 木島平」を開催し、小学3～6年生46名の参加がありました。
- ・第19回JA東京あおば農業祭を開催し、2日間で約10万名の来場者がありました。また、第10回練馬大根引っこ抜き競技大会には603名の参加がありました。

② 福祉事業

組合員の生活の支援と地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりをめざし、事業に取り組んでまいりました。

- ・各地区女性部・あおば共生の会と連携し、各地区でミニデイサービスを計8回開催、延べ283名の参加がありました。
- ・人間ドックや成人病検査等、健康管理活動の受診拡大を図り、受診件数は276件となりました。

③ 購買事業

農業生産に必要な資材は予約共同購入を中心に、生活物資については、ショップアドバイザーの意見を取り入れながら、組合員ならびに地域の皆さまが魅力を感じる店舗づくりをめざし、事業に取り組んでまいりました。

- ・JA全農の肥料価格の低減努力により、組合員の肥料購入負担金額を軽減することができました。また、予約共同購入により流通コストを抑制し、組合員のニーズに沿った品揃えに努めました。
- ・ショップアドバイザー（各地区女性部役員）によるAコープマーク商品検討会を開催し、商品の充実を図りました。

④ 販売事業

市場への計画出荷、直売所を拠点とした流通・販売体制の強化、生産履歴の記帳の推進、振興渉外活動により、安全・安心な商品の提案・供給・販売をめざし、事業に取り組んでまいりました。

- ・JAおきなわやJAところの特産品を取り揃えるなど、JA間取引の拡充に取り組みました。
- ・練馬区の特産品であるキャベツを中心とした市場出荷を軸とし、直売所・庭先販売・学校給食など地場産農産物の販路拡大に取り組みました。
- ・プライベートブランド商品の販売促進を強化しました。
- ・東京家政大学・（株）新進と連携し、「江戸東京野菜福神漬」の開発を進めました。

⑤利用事業

① 農業用機械等

農業機械の貸出による組合員の支出抑制に努めるとともに、メンテナンスサービスの充実に努めました。

- ・トラクターやユンボなどの農業機械を61件貸出しました。
- ・農作業補助のためのオペレーターを派遣し、32件の要請に応えました。
- ・農業機械のメンテナンスは年間を通じて行い89件の取扱いがありました。小型農機点検整備会を4回開催し、50台の取り扱いがありました。

② セレモニーセンター

相互扶助の精神に基づき、組合員や地域の皆さまの負託に応える真心込めたサービスを展開し、葬儀を51件施行しました。

⑥信用事業

組合員・地域の皆さまの満足度向上を図るとともに、地域に根ざしたJAとして、農業の振興と豊かな地域社会づくりに貢献できるよう、事業に取り組んでまいりました。

- ・渉外担当者を中心に、くらしに役立つ情報の提供を行い、住宅資金、相続税資金等、利用者ニーズに沿った事業活動を展開しました。
- ・振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪、反社会的行為から組合員ならびに利用者の皆さまを守るため注意喚起に努めました。
- ・店舗統廃合に伴い、支店が遠くなったり皆さまに不便をおかけしないよう、JA金融店舗車を運行しました。
- ・都市農業への理解と関心を促すため、「野菜プレゼント定期貯金」を開発し、728件の取り扱いがありました。
- ・子育て世代をサポートするため「子育て応援定期貯金」「子育て応援定期積金」を実施し、664件の取り扱いがありました。
- ・休日住宅ローン相談会を14回開催しました。

⑦共済事業

「地域に広げる助け合いの心へくらしと営農を支えるJA共済～」を事業方針に掲げ、相互扶助の精神のもと、組合員ならびに地域の皆さまに安心と満足をお届けできるよう、事業に取り組んでまいりました。

- ・「あんしんチェック活動」を6,373件実施しました。
- ・自然災害の発生率が年々高まっていることから、建物契約の保障額見直しを積極的に行いました。
- ・「こども」「医療」「自動車」共済を中心に推進活動を行い、946名のニューパートナー（新規契約者）の加入がありました。

⑧旅行事業

国内旅行、海外旅行、バス旅くらぶ旅行とともに組合員のニーズに対応するため、JAらしい旅行の企画・提供をめざし、事業に取り組んでまいりました。

- 国内旅行の実績【合計8件277名】
- 海外旅行の実績【合計1件13名】
- バス旅くらぶ旅行の実施【合計6件178名】
- JA契約バスの運行【合計129件】

⑨宅地等供給事業

「農と住」の調和を第一に考え時代に即した資産管理事業を展開するため、くらしの相談課と東京協同サービス（株）が連携しながら、組合員の資産管理の充実をめざし、事業に取り組んでまいりました。

⑩相談事業

くらしの相談員を中心に、組合員の事業・資産の後継者、担い手への円滑な継承、組合員ニーズに沿った相談活動の実現をめざし、事業に取り組んでまいりました。

- ・東京協同サービス（株）との連携強化により、組合員向け高齢者福祉施設建設促進のための土地活用セミナーを開催しました。
- ・組合員向けの農地制度講習会を実施しました。
- ・組合員向け相続シミレーションを29件実施しました。
- ・組合員向け相続相談会を18件、資産管理相談を46件実施しました。
- ・各地区資産管理部会で、視察研修及び講習会を開催しました。
- ・組合員の事業・資産の継承に向け、遺言信託を新たに4件ご成約をいただきました。

□ トピックス

第1四半期(4月～6月)



4月1日 日大商学部川野ゼミへの
研究協力



4月22日 平成28年度事業推進大会



5月
18～22日 雉月展示共進会



5月
26～31日 「江戸東京野菜福神漬」販売



6月23日 平成28年度
宮中新嘗祭献穀栗御播種祭



6月29日 第19回通常総代会

第2四半期(7月～9月)



7月23日 JA東京あおば
窓口コンクール



7月
25～27日 第10回
夏休みこども村in木島平



8月1日 活動報告ブログ開設



8月
6～7日 ふれあいの里 夏まつり



8月12日 城北ぶどう食味検討会



8月19日 第17回
ジャンボかぼちゃ大会

第3四半期（10月～12月）



10月
4～7日 感謝の集い
(藤あや子コンサート)



10月21日 NEXT AOBA PJ
(20周年記念事業プロジェクト)



11月5日 小麦の種まき



11月
12～13日 第39回板橋農業まつり



11月
19～20日 第19回
JA東京あおば農業祭



12月4日 第10回練馬大根
引っこ抜き競技大会

第4四半期（1月～3月）



1月6日 板橋区、練馬区へ
寄付金贈呈



1月
18～19日 熊本やつしろ
農産物フェア



J A東京あおば
教育文化活動セミナー



3月10日 第16回 新鮮・元気いっぱい！
東京農業フェア



3月26日 練馬こぶしハーフマラソン
2017



3月26日 青壯年組織協議会
衆議院議員との意見交換会

□ 農業振興活動

江戸東京野菜の復活・普及に向けた取り組み

江戸東京野菜の復活・普及のため、さまざまな取り組みを行っています。全国的に有名な練馬大根は平成元年より、板橋区の伝統作物である志村みの早生大根は6年前から生産に取り組み、安定栽培に向けた努力を続けています。12月に開催された「練馬大根引っこ抜き競技大会」は今年で10回目を迎え、603名の方にご参加いただきました。

また、江戸東京野菜をより多くの皆さんに知りたいとするよう、即売会での販売に加え、新たなプライベートブランド商品の開発に取り組みました。今後は、JA東京あおば各農産物販売所での販売をめざし、引き続き商品開発に努めます。



「馬込三寸人参」・「内藤カボチャ」の作付開始

生産者の協力を得て、平成28年度は約5,000粒の「馬込三寸人参」の種を採取することができました。また、「内藤カボチャ」の作付けも開始し、江戸東京野菜の復活をめざし引き続き取り組んでいきます。



アグリスクール開催

青壯年組織協議会は平成27年度より、「アグリスクール」を開催しています。若手・新規就農者の営農知識や技術の向上を目的とした営農学習会で、平成28年度は2回開催しました。地域の先輩農家による講義のほか、都区内の他JA青壯年部員の圃場を視察するなど、学習だけでなく交流の場にもなっています。



こぐれ村×日本大学商学部川野ゼミ

日本大学商学部川野ゼミと連携し、農業者の所得増大に向け、直売所の活性化に取り組みました。ファーマーズショップこぐれ村を研究の場として、試食コーナーやプライベートブランド商品をまとめた「地もつとチョイス」コーナーの設置など、学生ならではのアイデアを出し合いながら、魅力ある直売所づくりに取り組み、一定の効果がありました。



「ねり丸キャベツ」で地域ブランド化

農産物の地域ブランド化への取り組みとして、野菜流通協議会が練馬区と連携し、キャベツの出荷箱に練馬区公式アニメキャラクターを起用し、練馬産キャベツのPRを行いました。消費者に親しみを持ってもらうとともに、練馬産を印象付けるのが狙いです。また、東京都の「チャレンジ農業支援事業」を活用したこの事業では、出荷箱の一新だけでなく、のぼり旗や店頭用POPでの販促、練馬産キャベツを使用する学校に食農教育用のポスターを配布するなど、さまざまな方法でPR活動を行っています。



野菜プレゼント定期貯金の開発

都市農業への理解を広めるため、初の取り組みとして「野菜プレゼント定期貯金」を開発し、11月21日～12月30日まで取扱いました。ご契約いただいた皆さんに野菜詰め合わせまたは野菜引換券をプレゼントし、多くの皆さんにご好評いただきました。



どこでもマルシェを後援

石神井地区青壯年部が主体となり立ち上げた「どこでもマルシェ」が、関町支店と富士見台支店で計4回開催されました。農産物販売所が併設されていない金融店舗でも、安全・安心な地場産農産物が購入できると好評です。



肥料価格引下げ

J A全農が高度化成肥料の平均価格を10.4%値下げすると決定したことを受け、秋肥料の推進価格を90種類中60種類値下げしました。

貯金感謝デーに花・野菜プレゼント

都市農業への理解を深めるため、毎月の貯金感謝デーでは、全支店で花・野菜のプレゼントを実施しました。また、中村橋支店・板橋支店では、貯金感謝デーに合わせて農産物やP B商品の販売を行い、都市農業をPRしました。

消費者の声を聴く取り組み

とれたて村石神井にアンケートBOXを設置し、来店者の意見を聴く取り組みを開始し、魅力ある直売所づくりに努めました。



各地区で即売会やイベントの開催

年間を通じて、各地区で即売会やイベントを開催しました。農産物の販売を行うだけでなく、地域の皆さんと生産者のふれあいの場として、来場される方に喜んでいただけるよう各地区特色あふれる内容になっています。

	イベント名称	会 場
4月	とれたて村感謝祭	とれたて村石神井
	春の植木市	高島平緑地噴水広場
	夏野菜苗・花・植木・野菜の即売会	ファーマーズショップ こぐれ村
	野菜苗の即売	とれたて村石神井
	夏野菜苗の即売会	総合園芸センター ふれあいの里
5月	母の日応援セール	総合園芸センター ふれあいの里
	春の植木市	高島平緑地噴水広場
	さつきフェスティバル	板橋地区振興センター
	皐月展示共進会	総合園芸センター ふれあいの里
	花・植木・野菜・赤飯の即売会	ファーマーズショップ こぐれ村
6月	こぐれ村 夕市	ファーマーズショップ こぐれ村
	とれたて村感謝祭	とれたて村石神井
	すず夏ちゃんまつり	板橋地区振興センター
	お客様が選ぶ夏の農産物品評会	総合園芸センター ふれあいの里
7月	こぐれ村 夕市	ファーマーズショップ こぐれ村
	こぐれ村 夏の収穫祭	ファーマーズショップ こぐれ村
	とれたて村お盆感謝祭	とれたて村石神井
8月	ふれあい夏まつり	総合園芸センター ふれあいの里
	こぐれ村夏まつり	ファーマーズショップ こぐれ村
9月	秋の植木市	高島平緑地噴水広場
10月	秋の植木市	高島平緑地噴水広場
	お客様が選ぶ秋の農産物品評会	総合園芸センター ふれあいの里
	とれたて村感謝祭	とれたて村石神井
11月	とれたて村石神井3周年感謝祭	とれたて村石神井
12月	シクラメン祭り	総合園芸センター ふれあいの里
	歳末感謝デー	練馬地区振興センター
	歳末感謝セール	総合園芸センター ふれあいの里
	年末即売会	ファーマーズショップ こぐれ村
	歳末感謝祭	とれたて村石神井
	年末野菜即売会	板橋地区振興センター
3月	春の感謝セール	総合園芸センター ふれあいの里



□ 社会的責任と貢献活動

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、都市農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員をはじめ、その他、地域住民の方々にもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

文化的・社会的貢献に関する事項



教育文化活動

- 伝統作物の継承事業への取り組み
- 学校給食への地場産農産物の提供
- 学校で作る農産物への営農指導
- 農業体験農園への協力
- 学童農園支援
- 夏休みこども村の開催
- 野菜ウォークラリーへの協力
- 練馬大根引っこ抜き競技大会の開催
- 農業祭の開催

野菜ウォークラリーへの協力



練馬区が開催する「野菜ウォークラリー」に協力しています。農業体験や生産者との交流を通じ、都市農業の役割や魅力について地域の皆さまに理解と関心を深めてもらうことができる人気のイベントです。

夏休みこども村 in 木島平の開催



食農教育の一環として毎年開催しています。今年は小学3～6年生46名が参加し、魚つかみ体験や10回目の開催を記念した記念樹の植樹体験などに取り組みました。

料理教室の開催



直売所のポイントカードをご利用いただいている皆さま向けに、各地区振興センターで料理教室を開催しています。管内の農産物を使うことで、地産地消を推奨しています。

農業体験農園立毛品評会の審査協力



東京都練馬区農業体験農園主会が主催する農産物の立毛品評会の審査に協力しています。毎年11月に開催する農業祭で表彰をする予定で、体験農園の利用者もモチベーションの向上につながっています。



利用者ネットワーク化への取り組み

●年金友の会

J A東京あおばへ年金振込を指定していただいている方を対象としています。
ゲートボール、カラオケ、輪投げなど年間を通して様々な活動を行っています。

●親睦会、ゴルフ、日帰り旅行等

支店をご利用いただいている組合員・地域の皆さまの交流の場となっています。

●結婚相談

後継者対策として、結婚相談を行っています。年数回、婚活交流会を企画しています。



地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ、利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、4,944億980万円となっております。
(うち定期積金48億円)

地域への資金供給の状況

お預かりした貯金は、組合員をはじめ利用者の皆さまへの貸出金として地域活性化に向けて資金供給しております。残高は1,510億834万円となっております。



社会的貢献活動

- 年金、税務、法律相談会の開催
- 相続、遺言セミナーの開催
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 小学生の社会科見学受入
- 中学生の職場体験受入
- 地元祭(祭)行事への参加
- 地域安全パトロールへの協力
- 地域消防団への参加協力
- 交通安全運動への協力
- 震災被災地の復興支援
- 練馬区地球温暖化対策地域協議会への参加
- 練馬区サンクスマッチへの協力

税制講習会の開催



組合員を対象に、税制講習会を開催しています。今年度は初めて生産緑地法について取り上げました。組合員の関心が高い内容だったこともあり、2日間で150名が参加しました。

認知症サポーター養成講座の開催



福祉事業の一環として、役職員が認知症サポーターとして地域を支えることを目的に養成講座を開催しています。認知症に対する正しい知識や接し方を身に付け、認定された職員はオレンジリングを身に付け、日々の業務を行っています。

震災被災地の復興支援活動



即売会の開催などにあわせ、各地区女性部で震災被災地の復興支援として募金活動を行っています。今後も継続的な復興支援活動を行っていきます。

地域イベントへの参加



地域のイベントに積極的に参加し、地場産農産物の販売などを行っています。駅前の商店会や行政等と連携し、イベントに参加することで、都市農業をPRしています。



情報提供活動

- 広報誌「あおば」の発行
年4回(4月、7月、10月、1月)発行しています。
- JA東京あおばレポートの発行
事業内容や経営内容についてより多くの方にご理解いただけるよう、年1回、決算終了後(7月)に発行しています。
- ホームページの運営
重要なお知らせやイベント情報など、皆さんに最新の情報を届けできるよう更新しています。8月1日からは「活動報告ブログ」を開設し、JA東京あおばの様々な活動を日々発信しています。



□ リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、調達と運用の適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

その基本的使命・社会的責任を果たすために、当JAでは関連する法令等を厳格に遵守し、社会規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行しコンプライアンスに取り組みます。

【基本方針】

- 当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を開拓し、社会の信頼を確立するため、当JAの役職員一人一人が、高い倫理観と責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当JAは、創意と口碑意を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等に取り組んでいます。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- 信用事業 信用部 電話番号 03-5372-1314
- 共済事業 共済部 電話番号 03-5372-1315

2 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業

- 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）
- 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）
- 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口又は東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- 東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

- 共済事業

- (一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- (一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
- (公財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
- (公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□ 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、17.14%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,273百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

□ 事業のご案内

当JAは地域金融機関として、組合員をはじめ地域の多くの方々にご利用いただいています。JAは、さまざまな事業部門を持った総合的な事業体です。以下に主な事業の内容についてご案内いたしますので、身近な金融機関としてお気軽にご利用ください。

(平成29年3月31日 現在)

1 信用事業

信用事業では、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JAの信用事業は、組合員・利用者の皆様に大きな「安全」・「安心」・「安定」を提供するために、JAバンクシステムを構築しており、全国のJA・都道府県信連・農林中央金庫が有機的に結びつき、JAバンク・セーフティーネットで組合員・利用者の皆様に信頼される金融機関をめざしています。

また、年金振込者を会員とする「年金友の会」の諸活動を通じて、地域の輪を広げ会員相互の親睦を図っています。

貯金業務

組合員や地域の利用者の皆様の大切な貯金をお預りしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすい便利な貯金から、定期貯金・定期積金など目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

種類	特徴
総合口座	普通貯金と定期貯金がセットになって、「貯める」、「支払う」、「借りる」、「受取る」とオールマイティでとても便利です。
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。
当座貯金	代金等のお支払いに手形や小切手をご利用いただく貯金です。
貯蓄貯金	普通貯金のように「お預入れ」、「お引出し」が自由で、残高に応じた利率を適用します。 ※公共料金・クレジット利用代金のお支払い、給与等のお受け取りにはご利用いただけません。
納税準備貯金	税金納付のための資金を準備することを目的とした貯金です。お引出は原則として、税金の納付のためとしております。
通知貯金	まとまった資金を短期間（7日以上）お預りする貯金です。お支払いの場合、事前（2営業日以上）に通知が必要です。
スーパー定期貯金	いくらからでもお預入れ可能な定期貯金です。 お預入れいただく期間（1か月～5年）をご指定いただき、その期間の利率は変わらない確定利回りです。
自由金利型定期貯金	1,000万円以上をお預りする貯金です。大口資金運用をご利用ください。
変動金利定期貯金	お預入れから6か月ごとに金利情勢に応じて利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。個人のお客様の預入期間3年のお利息は、半年複利となっています。
期日指定定期貯金	個人のお客様にご利用いただける預入期間1年～3年の1年複利の定期貯金です。預入から1年を経過した後は、いつでも解約いただけます。
積立式定期貯金	お子様の進学など将来に備えて資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。積立期間や満期日を定めない「エンドレス型」、目標額を決めて無理なくためていく「満期型」などお客様のニーズに合わせて貯めていくことができる貯金です。
定期積金	ご旅行や将来の生活設計、ご結婚の準備など長期計画に備えて資金を貯めていただくのに最適です。1回の掛金が1千円以上、積立期間は6か月～5年以下となっておりますので、無理なく目標達成ができます。

融資業務

組合員や地域の皆様の暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。
住宅ローンやマイカーローンなどの各種ローン商品、農業者・組合員の皆様に必要な資金をご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。
また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

種類	特徴
住宅ローン	(一般型・100%応援型) 住宅の新築・増改築資金、住宅用地の購入資金、住宅・マンションの購入資金などにご利用いただけます。
	(借換応援型) 他の金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用にご利用いただけます。
賃貸住宅ローン	アパートやマンションの建設・増改築・補修改修の資金にご利用いただけます。
マイカーローン	自動車・バイクの購入や修理・車検などの資金にご利用いただけます。
教育ローン	お子様たちの進学をJAが支援します。入学金・授業料など教育に関する資金にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチンなどの設備住宅に付帯する設備等にご利用いただけます。
フリーローン	結婚・旅行・電化製品のお買物など生活設計資金にご利用いただけますので、暮らしを彩るさまざまなプランにご利用いただけます。
ワイドカードローン	あらかじめ決められたお借入れ額の範囲内なら、JAのATMでご自由に引き出しうけ、何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
営農支援ローン	農機具の購入、パイプハウス建設など農業生産に関する資金にご利用いただけます。

為替業務

全国のJAをはじめ、全国の銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA本支店の窓口から全国の金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いしています。
また、小切手や手形等のお取り立てをお取扱いしています。

種類	内容
振込・送金	当JAの本支店はもとより全国の銀行等の本支店へ安全・確実・迅速にご送金いたします。お子様の学費の仕送りなどに大変便利です。
代金取立	手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にお取り立てを行い口座にご入金いたします。
給与振込	毎月の給料やボーナスがお客様の口座に自動的に振り込まれ、支払日の朝からお受け取りいただけます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

証券窓販業務

個人向け利付国庫債券（個人向け国債）、投資信託の窓口販売のお取扱いをしております。

種類	内容
国債	国が発行する信用力・安全性が極めて高い債券です。生活設計にあわせてお選びいただけます。
投資信託	投資信託のご購入資金は運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資し、これによって得た収益を分配金としてお返しするものです。したがって、基準価格が変動するので元本および分配金の保証はありません。

2 共済事業

共済事業は、組合員・地域の皆様の暮らしに潜むリスクに幅広く対応するため、「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供しています。

当JAは暮らしのパートナーとして、ご利用者の皆様の一人ひとりの人生設計に応えられる保障を提供することで、「安心」と「満足」をお届けいたします。

ひと

種類	内容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。 ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	「万一のときの保障」と「将来の資金づくり」で保障と貯蓄を両立させたプランです。 「満期で受け取る」、「途中で受け取る」など貯蓄的な機能と「充実した保障」とさまざまなプランを選択いただけます。
引受緩和型終身共済	健康状態に不安のある方でも簡単な手続きでご加入いただける万一保障プランです。 通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でご加入いただけます。18歳～80歳の方まで幅広くご利用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。 一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選ぶことができます。先進医療保障を加えることで、最新の治療を安心して受けることができます。さらに、万一保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん共済	がんと闘うあなたの「生きる」を応援し、一生涯にわたって手厚く保障するプランです。 ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	「長生きの時代に安心して暮らしていく」に備えるプランです。 公的介護保険制度に定める「要介護2～5」に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときなどに介護共済金が受け取れます。
こども共済	「お子さまの入学資金づくり」に加え、「お子さまの入院・手術も保障」するお子様向けのプランです。 「ご契約者(親)がもしものとき、共済掛金いただかない」、「入園、入学にあわせて学資金を受け取る」など保障・特約を選択いただけます。
予定期率変動型年金共済	「確実に受け取れる」をモットーに積立感覚で老後の生活資金を計画的に準備するためのプランです。 医師の審査なしの簡単な手続きで加入でき、最低保障予定期率が設定されているので安心です。

いえ

種類	内容
建物更生共済むてきプラス	「建物」や「家財」の損害を幅広く保障するプランです。 プランにより、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害やケガにも、しっかりと備えることができます。掛け捨てではありませんので満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。
火災共済	お住まいの建物の火災によって損害を受けた時に保障するプランです。

くるま

種類	内容
自動車共済クルマスター	事故にあわれた相手方への対人・対物保障をはじめ、お車を運転されていたご自身・同乗されていた方々のための傷害補償や車両保障など万一の事故に幅広く保障するプランです。
自賠責共済	自動車事故被害者の保護・救済のため法律に基づき、すべての自動車(バイク・原付も含みます)に加入が義務づけられています。未加入の場合、法律違反となりますのでご注意ください。

3 経済事業

経済事業には、農業者が生産した新鮮な野菜などの農畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材や暮らしに必要なさまざまな生活用品を提供する「購買事業」があり、農業と地域の皆様の暮らしを結ぶお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である、板橋地区アグリセンター、ファーマーズショップにりん草、練馬地区アグリセンター、総合園芸センターふれあいの里、とれたて村石神井、ファーマーズショップこぐれ村では、新鮮で安全・安心な地場産農産物を販売しています。

販売事業

管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。

生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。

購買事業

農業生産に必要な資材や暮らしに必要な生活用品等を組合員や地域の皆様へ提供する事業です。計画的な仕入れにより、安価で良品質の商品を安定的に提供しています。

4 宅地等供給事業

組合員の皆様の大切な農地などの資産管理および有効活用について相談・支援する事業です。

不動産仲介業務・アパート管理なども行っており、地域の皆さまに良好な環境と質の高い賃貸住宅を提供し、豊かな地域社会づくりのお手伝いをさせていただいている。

5 利用事業

セレモニーセンターでは、組合員や地域の皆様に安心してご利用していただけるよう事前相談などを通じ、葬儀に対する不安を少しでも解消し、「真心のこもった」ご葬儀のお手伝いをさせていただいている。

また、セレモニーセンターは、年中無休24時間体制でご家族の方の万一に応えられる体制を整えています。

6 旅行事業

旅行センターでは、組合員および地域の皆様の海外旅行・国内旅行はもちろん、さまざまな旅行に関するお手伝いをNツア（農協観光）と連携し、思い出づくりのサポーターをさせていただいている。

7 福祉事業

組合員の生活の支援と地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりをめざし、食事およびレクリエーションなどにより、身体を動かすことや仲間ができる社交の場を提供することで気分のリフレッシュを図り、ストレスの解消や孤独の解消などの支援を行っています。

8 指導事業

営農指導はJAの最も重要な分野であり、付加価値の高い農産物の生産などによる組合員の所得向上を図り、行政機関とともに都市農業の振興に積極的に取組んでいます。

- 営農相談をより専門的に、よりきめ細やかに対応するため営農指導・相談体制を充実し、地域ごと、また作別に生産者の多様な要望に応え、情報提供に努めています。

- 生産者部会と連携を図り、農業の担い手の確保と育成、農用地の有効利用に取組んでいます。

生活指導は、組合員やその家族、地域の皆様方の心豊かな生活と安心して暮らせる地域づくりを支援するため、食農教育、生活文化、健康管理などの活動に取組んでいます。

□ 各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、平成29年3月31日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

◇内国為替関係

		当店舗本支店専用		他金融機関専用				
窓口振込手数料	電信振込	1万円未満	1件につき	108円	1万円未満	1件につき	432円	
		1万円以上 3万円未満	1件につき	216円	1万円以上 3万円未満	1件につき	540円	
		3万円以上	1件につき	432円	3万円以上	1件につき	756円	
	文書振込	自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	108円	1万円未満	1件につき	324円	
		3万円未満	1件につき	108円	1万円以上 3万円未満	1件につき	432円	
		3万円以上	1件につき	無料	3万円以上	1件につき	648円	
※ATM振込時、JAバンクおよび、JFマリンバンク以外のお客様は、別途ATM手数料がかかります。				※ATM振込時、JAバンクおよび、JFマリンバンク以外のお客様は、別途ATM手数料がかかります。				
インターネット振込	電信振込	3万円未満	1件につき	108円	3万円未満	1件につき	216円	
		3万円以上	1件につき	216円	3万円以上	1件につき	324円	
		自店舗振込 (金額に関わらず)	1件につき	無料				
送金手数料		1件につき	432円		1件につき		648円	
代金取引手数料	普通振込	普通振込	1件につき	648円	普通振込	1件につき	972円	
		至急振込	1件につき	864円	至急振込	1件につき	1,080円	
送金・振込の組戻料					1件につき		648円	
取扱手形組戻手数料					1通につき		1,080円	
取扱手形店頭提示手数料 (ただし、1,000円以上実費を要する場合はその実費分)					1通につき		1,080円	
不渡手形返却手数料					1通につき		1,080円	
離島回金手数料					1通につき		無料	

◇貯金関係

項目	内訳		金額	
当座開設	一般口座		540円	
	マル専口座		3,240円	
新規発行	キャッシュカードタイプ (ICタイプ)		無料	
	通帳		540円	
再発行	キャッシュカードタイプ (ICタイプ)		1,080円	
	証書		540円	
残高証明書	1通につき		216円	
	当座小切手 (50枚) 【パーソナル含む】		1,080円	
小切手・手形 用紙交付	自己宛小切手 (1枚)		756円	
	約束手形 (25枚)		864円	
	為替手形 (20枚)		864円	
	専用手形 (1枚)		756円	
口座振替	定時自動送金 (1件あたり・1ヶ月毎)		自店舗 無料	
			僚店舗 108円	
			上記以外 54円+所定料金	
	振替サービス (1件あたり・1ヶ月毎)		自店舗 無料	
			僚店舗 108円	
	校納金		216円	
	登録振込 (1件あたり) ※給与振込を除く	登録時	54円	
		自店舗	無料	
		僚店舗	108円	
		上記以外	54円+所定料金	
	給与振込		自店舗・僚店舗 無料	
			上記以外 216円	
法人JAネットバンク 月額基本手数料	照会／振込サービス *1		1,080円	
	データ伝送サービス *1 (総合振込／給与・賞与)		1,080円	
貸金庫 (年間)	小型		5,400円	
	中型		8,640円	
	大型		10,800円	
	全自動	練馬春日町支店 赤塚支店 東大泉支店	中型 25,920円	
			大型 32,400円	
		石神井支店	中型 30,240円	
			大型 37,800円	
両替	1枚～100枚		無料	
	101枚～300枚		108円	
	301枚～500枚		216円	
	501枚以上		324円	
その他手数料 (調査費用)	マイクロフィルムからの交付 1年未満		324円	
			1年以上1年ごと 324円	
	上記以外 10枚まで		324円	
			10枚超2枚ごと 21円	
個人情報開示等手数料	1件につき		1,080円	
国債窓販売口座 管理手数料	平成18年12月より		無料	

*1 振込手数料（インターネット扱い）が別途かかります。

◇貸付関係

項目	内訳	金額
新規実行 (担保調査費用含む)		無料
条件変更	根抵当権極度額の変更	5,400円
線上償還 (手形貸付および定期担保貸付を除く)	一部繰上 *2	2,160円
	全額繰上(実行後3年未満)	3,240円
	" (3年以上5年未満)	2,160円
	" (5年以上7年未満)	1,080円
	" (7年以上)	無料
カードローン開設		無料
ローンカード再発行		1,080円
貸出関係 証明書発行 (1通につき)	残高証明書作成	216円
	支払利息残高証明書	216円
	住宅取得控除証明書	無料
	融資証明書	216円
	農協印鑑証明書発行	無料
	農協資格証明書発行	無料
貸出書類 発行交付	証書貸付用紙交付	無料
	手形貸付用紙交付	無料

*2 JA住宅ローン(保証期間付)は無料。

◇振込取引にかかるATM利用手数料

○振込手数料の他に、下記のATM利用手数料がかかります。

取扱い金融機関	平日 (8:30~17:00)	土曜日 (9:00~17:00)	その他の時間帯
J A バンク・ J F マリンバンク	無料	無料	無料
その他金融機関 (MICS提携※)	108円	216円	216円

※信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行、商工中金、ゆうちょ銀行のお客様は振込取引ができません。

◇出資金関係

項目	内訳	金額
残高証明書	1通につき	216円

※表示金額には消費税が含まれております。

□ 貸借対照表

資産の部		(単位:千円)	
科	目	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業資産		497,445,611	512,752,779
(1) 現金		1,320,800	1,369,263
(2) 預金	系統預金	331,890,708	352,268,398
(3) 有価証券	国債	331,890,708	352,268,398
	地方債	8,862,075	8,634,722
	受益証券	1,109,065	1,091,222
(4) 貸出金		2,601,510	2,556,000
(5) その他の信用事業資産		5,151,500	4,987,500
	未収収益	156,112,001	151,008,348
	その他の資産	1,123,909	1,104,252
(6) 貸倒引当金		296,758	275,700
		827,150	828,552
		△1,863,882	△1,632,206
2. 共済事業資産		330,468	304,645
(1) 共済貸付金		310,280	283,639
(2) 共済未収利息		4,173	3,564
(3) その他の共済事業資産		17,053	18,395
(4) 貸倒引当金		△1,038	△953
3. 経済事業資産		71,673	72,137
(1) 経済事業未収金		32,317	34,459
(2) 棚卸資産	購買品	31,050	26,923
	その他の棚卸資産	24,224	20,465
(3) その他の経済事業資産		6,826	6,457
(4) 貸倒引当金		8,356	10,804
		△51	△50
4. 雑資産		1,950,864	2,573,199
5. 固定資産		6,562,455	6,418,230
(1) 有形固定資産		6,528,653	6,389,925
建物		5,291,073	5,291,629
機械装置		22,939	25,010
土地		3,369,046	3,369,046
建設仮勘定		-	5,000
その他の有形固定資産		1,171,770	1,159,453
減価償却累計額		△3,326,176	△3,460,214
(2) 無形固定資産		33,802	28,304
6. 外部出資		11,515,223	11,659,543
(1) 外部出資		11,516,020	11,660,340
系統出資		11,015,340	11,159,660
系統外出資		450,680	450,680
子会社等出資		50,000	50,000
(2) 外部出資等損失引当金		△796	△796
7. 繰延税金資産		571,501	623,345
資産の部合計		518,447,798	534,403,880

負債の部

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業負債	479,531,038	494,606,901
(1) 資金	479,333,887	494,409,802
(2) その他の信用事業負債	197,150	197,099
未払費用	129,099	88,090
その他の負債	68,050	109,009
2. 共済事業負債	1,438,830	1,516,020
(1) 共済借入金	308,470	279,729
(2) 共済資金	709,204	815,506
(3) 共済未払利息	3,768	2,943
(4) 未経過共済付加収入	394,413	394,875
(6) その他の共済事業負債	22,973	22,964
3. 経済事業負債	40,745	52,849
(1) 経済事業未払金	36,290	46,356
(2) その他の経済事業負債	4,454	6,492
4. 設備借入金	-	-
5. 雜負債	1,121,128	1,139,979
(1) 未払法人税等	293,249	298,192
(2) その他の負債	827,879	841,787
6. 諸引当金	2,166,191	2,193,998
(1) 賞与引当金	168,101	160,072
(2) 退職給付引当金	1,316,602	1,381,036
(3) 役員退職慰労引当金	52,202	52,652
(4) 特例業務負担金引当金	480,285	451,237
(5) 固定資産解体等引当金	149,000	149,000
7. 繰延税金負債	-	-
負債の部合計	484,297,934	499,509,748

純資産の部

1. 組合員資本	33,953,803	34,833,925
(1) 出資金	2,296,630	2,273,353
(2) 資本準備金	6,567	6,567
(3) 利益剰余金	31,684,901	32,580,458
利益準備金	5,354,900	5,354,900
その他利益剰余金	26,330,001	27,225,558
事業基盤強化積立金	3,263,664	3,843,344
都市農業振興積立金	-	200,000
教育文化活動積立金	161,727	338,830
税効果会計調整積立金	596,793	646,654
合併記念事業積立金	150,000	150,000
特別積立金	19,410,000	19,510,000
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	2,747,815 (1,579,725)	2,536,729 (1,509,329)
(5) 処分未済持分	△ 31,623	△ 26,454
2. 評価・換算差額等	196,059	60,206
(1) その他有価証券評価差額金	196,059	60,206
純資産の部合計	34,149,863	34,894,132
負債及び純資産の部合計	518,447,798	534,403,880

□ 損 益 計 算 書

(単位 : 千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1 事業総利益	6,061,688	5,821,272
(1) 信用事業収益	5,095,626	4,957,417
資金運用収益	4,948,160	4,742,013
(うち預金利息)	(1,566,738)	(1,678,277)
(うち有価証券利息)	(146,748)	(138,267)
(うち貸出金利息)	(2,594,676)	(2,336,257)
(うちその他受入利息)	(639,996)	(589,211)
役務取引等収益	78,520	78,463
その他経常収益	68,945	136,940
(2) 信用事業費用	220,646	287,374
資金調達費用	269,252	206,731
(うち貯金利息)	(266,072)	(205,429)
(うち給付補填備金繰入)	(3,136)	(1,289)
(うちその他支払利息)	(43)	(12)
役務取引等費用	16,534	16,804
その他経常費用	△65,140	63,838
(うち貸倒引当金戻入益)	(△363,913)	(△213,982)
信用事業総利益	4,874,979	4,670,043
(3) 共済事業収益	1,133,249	1,110,891
共済付加収入	1,038,135	1,011,197
共済貸付金利息	8,581	7,489
その他の収益	86,532	92,204
(4) 共済事業費用	54,722	49,999
共済借入金利息	8,581	7,489
共済推進費	29,081	28,330
共済保全費	6,594	2,619
その他の費用	10,515	11,559
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13)	(△84)
共済事業総利益	1,078,476	1,060,892
(5) 購買事業収益	422,660	388,710
購買品供給高	406,841	374,411
購買手数料	9,624	8,815
修理サービス料	366	-
その他の収益	5,829	5,484
(6) 購買事業費用	365,628	338,153
購買品供給原価	344,270	317,007
その他の費用	21,357	21,146
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3)	(△1)
購買事業総利益	57,032	50,557
(7) 販売事業収益	165,428	159,675
販売品販売高	121,252	113,460
販売手数料	42,968	45,145
その他の収益	1,208	1,069
(8) 販売事業費用	98,737	94,032
販売品販売原価	93,084	86,482
その他の費用	5,652	7,549
販売事業総利益	66,691	65,643

科 目	平成27年度	平成28年度
(9) 利用事業収益	214,704	157,329
(10) 利用事業費用	193,203	138,918
利用事業総利益	21,501	18,411
(11) 宅地等供給事業収益	1,589	1,817
宅地等供給事業総利益	1,589	1,817
(12) 旅行事業収益	10,571	10,749
(13) 旅行事業費用	1,477	2,445
旅行事業総利益	9,093	8,303
(14) 福祉事業収益	176	193
(15) 福祉事業費用	398	382
福祉事業総損失	221	188
(16) 指導事業収入	7,177	8,500
(17) 指導事業支出	54,631	62,708
指導事業収支差額	△47,454	△54,208
2 事業管理費	4,131,865	4,161,635
(1) 人件費	2,802,011	2,854,957
(2) 業務費	519,675	530,557
(3) 諸税負担金	261,870	277,038
(4) 施設費	529,523	475,164
(5) その他事業管理費	18,783	23,918
事業利益	1,929,823	1,659,637
3 事業外収益	233,545	230,391
(1) 受取出資配当金	204,215	205,974
(2) 賃貸料	5,910	5,160
(3) 雑収入	23,420	19,257
4 事業外費用	27,030	27,411
(1) 支払雑利息	21,387	21,816
(2) 寄付金	3,865	4,633
(3) 雑損失	1,777	961
経常利益	2,136,338	1,862,616
5 特別利益	1,251	-
(1) 固定資産処分益	1,251	-
6 特別損失	260,816	30
(1) 固定資産処分損	859	30
(2) 固定資産解体等引当金繰入	149,000	-
(3) 減損損失	110,956	-
税引前当期利益	1,876,773	1,862,586
法人税、住民税及び事業税	347,661	352,504
法人税等調整額	△50,613	752
法人税等合計	297,047	353,256
当期剰余金	1,579,725	1,509,329
当期首繰越剰余金	975,696	983,430
事業基盤強化積立金取崩額	154,120	20,320
教育文化活動積立金取崩額	38,272	22,896
税効果会計調整積立金取崩額	-	752
当期末処分剰余金	2,747,815	2,536,729

□ 注記表

◇ 平成28年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券 (イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法線入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p>
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(7) 固定資産解体等引当金	店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ807千円増加しています。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

	種類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産	2,047
	(車両・運搬具)	(221)
無形固定資産	(器具備品)	(1,826)
	ソフトウェア	3,657
合計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、15,069千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、11,053千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額 1,779,797 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,985,772 千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	2,830,200千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合計		2,830,200千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,120千円	うち事業取引高	6,960千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,855千円	うち事業取引高	2,855千円

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が114,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	352, 268, 398	352, 116, 901	△151, 496
有価証券			-
その他有価証券	8, 634, 722	8, 634, 722	-
貸出金	151, 008, 348		
貸倒引当金(*1)	△1, 632, 206		
貸倒引当金控除後	149, 376, 142	153, 239, 413	3, 863, 271
資産計	510, 279, 263	513, 991, 038	3, 711, 775
貯金	494, 409, 802	494, 337, 555	△72, 246
負債計	494, 409, 802	494, 337, 555	△72, 246

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		11,660,340
外部出資等損失引当金		△ 796
外部出資等損失引当金控除後		11,659,543

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められたため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	352,268,398	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	1,500,000	526,000	-	-	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	10,967,944	10,052,819	10,845,142	9,131,856	8,886,201	99,988,762
合 計	363,736,342	11,552,819	11,371,142	9,131,856	8,886,201	100,988,762

(*1)貸出金のうち、当座貸越182,635千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等188,301千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件947,319千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	475,294,033	12,846,929	4,476,369	763,794	1,028,674	-
合 計	475,294,033	12,846,929	4,476,369	763,794	1,028,674	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国債	1,021,649	1,091,222	69,573
	地方債	2,499,755	2,556,000	56,244
	受益証券	—	—	—
	小 計	3,521,404	3,647,222	125,817
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	受益証券	5,029,802	4,987,500	△42,302
	小 計	5,029,802	4,987,500	△42,302
合 計		8,551,207	8,634,722	83,515

(*)なお、上記の差額に繰延税金負債23,309千円を加えた額60,206千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「退職金共済制度」を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (千円)

期首における退職給付債務	3,330,558
勤務費用	193,091
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△ 28,927
退職給付の支払額	△ 117,900
期末における退職給付債務	3,376,822

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,523,560
特定退職共済制度期待運用収益	13,712
数理計算上の差異の発生額	283
特定退職共済制度への拠出額	100,515
退職給付の支払額	△ 72,485
期末における年金資産	1,565,585

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,376,822
特定退職共済制度	△ 1,565,585
未積立退職給付債務	1,811,237
未認識過去勤務費用	34,071
未認識数理計算上の差異	△ 464,272
貸借対照表計上額純額	1,381,036
退職給付引当金	1,381,036

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	193,091
利息費用	-
特定退職共済制度期待運用収益	△ 13,712
数理計算上の差異の費用処理額	48,019
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035
小計(子会社の退職給付費用9,691千円を含む)	210,363
合計	210,363

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	75 %
年金保険投資	20 %
現金及び預金	4 %
その他	1 %
合計	100 %

(7) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用收益率	
特定退職共済制度期待運用收益率	0.90 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,193千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、451,237千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	315,817
賞与引当金	51,445
退職給付引当金	362,898
役員退職慰労引当金	14,698
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	22,633
未払法人事業所税	2,412
固定資産減損損失	43,665
固定資産解体等引当金	41,585
業務外固定資産評価額	78,612
特例業務負担金引当金	125,985
繰延資産償却	245
その他	12,633
繰延税金資産小計	1,072,855
評価性引当額	△426,201
繰延税金資産合計 (A)	646,654
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,309
繰延税金負債合計 (B)	△23,309
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	623,345

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		27.91 %
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.47 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.50 %
	住民税均等割等	0.14 %
	評価性引当額の増減	△3.04 %
	事業分量配当金	△7.00 %
	その他	△0.02 %
税効果会計定期用語の法人税等の負担率		18.97 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成28年11月28日の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）」の施行に伴い、「東京都都税条例等の一部を改正する条例」が平成29年3月30日に成立しました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率は、平成29年4月1日から平成31年10月1日までの間に開始する事業年度について27.92%から27.91%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

◇ 平成27年度

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券の種類	評価基準及び評価方法
①子会社株式	移動平均法による原価法
②その他有価証券	
(イ) 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(ロ) 時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価基準及び評価方法
購買品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。
その他の棚卸資産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

引当金の種類	引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	<p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	<p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p>
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 外部出資等損失引当金	当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
(6) 特例業務負担金引当金	農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。
(7) 固定資産解体等引当金	店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更

購買品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、新業務システム（コンパス購買システム）を導入したことに伴い、より合理的な評価が可能になったため、当事業年度から移動平均法に変更しております。

当該会計方針の変更は、個別原価データの収集を当期首より開始しているため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用していますが、この変更による影響は軽微です。

III. 表示方法の変更に関する注記

1. 他JAの組合員が生産した物資の販売に係る損益

従来、他JAの組合員が生産した物資の販売に係る収益（前事業年度111,016千円）及び費用（前事業年度84,884千円）については、それぞれ購買事業損益の「購買品供給高」及び「購買品供給原価」に含めて表示していましたが、JA間連携を推進した結果、取引高が増加するなど重要性が増してきたことから、事業別損益をより適正に表示するため、当事業年度より販売事業損益の「販売品販売高」及び「販売品販売原価」に含めて表示することとしました。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は480,499千円であり、その内訳は次のとおりです。

	種類	圧縮記帳額
有形固定資産	建物	195,255
	機械装置	3,924
	土地	275,614
	その他の有形固定資産 （車両・運搬具）	2,047 221
	（器具備品）	1,826
無形固定資産	ソフトウェア	3,657
合計		480,499

2. 担保に供している資産

その他目的有価証券のうち、14,377千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として、10,560千円を第2種旅行業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額 1,427,410千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,943,260千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事が生じている貸出金です。	- 千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。	3,138,031千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。	- 千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。	- 千円
合 計		3,138,031千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

項目	総額	内訳	
(1) 子会社との取引による収益総額	15,395千円	うち事業取引高	7,235千円
		うち事業取引以外の取引高	8,160千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,937千円	うち事業取引高	2,937千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
高島平支店	事業用店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品	店舗統合による廃止
石神井公園支店	事業用店舗	建物、器具備品	店舗統合による廃止

(2) 減損損失の認識に至った経緯

高島平支店、石神井公園支店については、「支店再編計画」に基づき廃止することにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額を残し帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

項目	総額	内訳
高島平支店	87,353 千円	建物82,861千円、構築物25千円、機械装置461千円、器具備品4,004千円
石神井公園支店	23,603 千円	建物22,983千円、器具備品620千円

(4) 回収可能価額の算定方法

撤去予定のため、回収可能価額は零として評価しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券と投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が119,203千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	331,890,708	331,828,302	△ 62,405
有価証券			-
その他有価証券	8,862,075	8,862,075	-
貸出金	156,112,001		
貸倒引当金(*1)	△ 1,863,882		
貸倒引当金控除後	154,248,118	158,891,215	4,643,096
資産計	495,000,901	499,581,593	4,580,691
貯金	479,333,887	479,391,081	57,194
負債計	479,333,887	479,391,081	57,194

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,516,020
外部出資等損失引当金	△ 796
外部出資等損失引当金控除後	11,515,223

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	331,890,708	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	500,000	1,500,000	526,000	-	1,000,000
貸出金(*1, 2, 3)	12,589,344	10,405,258	11,135,134	9,450,978	9,147,849	102,034,085
合 計	344,480,052	10,905,258	12,635,134	9,976,978	9,147,849	103,034,085

(*1)貸出金のうち、当座貸越194,330千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等415,578千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件933,772千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	454,716,110	16,585,794	6,214,159	1,000,092	817,730	-
合 計	454,716,110	16,585,794	6,214,159	1,000,092	817,730	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	国債	1,020,731	1,109,065	88,333
	地方債	2,499,575	2,601,510	101,934
	受益証券	5,069,802	5,151,500	81,697
	小 計	8,590,109	8,862,075	271,965
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	受益証券	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		8,590,109	8,862,075	271,965

(*)なお、上記差額から繰延税金負債75,905千円を差し引いた額196,059千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (千円)

期首における退職給付債務	2,855,193
勤務費用	158,497
利息費用	35,689
数理計算上の差異の発生額	439,647
退職給付の支払額	△ 158,468
期末における退職給付債務	3,330,558

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,497,615
特定退職共済制度期待運用収益	14,227
数理計算上の差異の発生額	331
特定退職共済制度への拠出額	96,037
退職給付の支払額	△ 84,650
期末における年金資産	1,523,560

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,330,558
特定退職共済制度	△ 1,523,560
未積立退職給付債務	1,806,998
未認識過去勤務費用	51,107
未認識数理計算上の差異	△ 541,503
貸借対照表計上額純額	1,316,602
退職給付引当金	1,316,602

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	158,497
利息費用	35,689
特定退職共済制度期待運用収益	△ 14,227
数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,699
過去勤務費用の費用処理額	△ 17,035
小計（子会社の退職給付費用9,250千円を含む）	157,224
合計	157,224

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	78 %
年金保険投資	18 %
現金及び預金	4 %
合計	100 %

(7) 長期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00 %
長期期待運用收益率	
特定退職共済制度期待運用收益率	0.95 %

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金49,335千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成28年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、480,285千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	375,735
賞与引当金	54,019
退職給付引当金	347,631
役員退職慰労引当金	14,573
外部出資等損失引当金	222
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	22,320
未払法人事業所税	2,411
固定資産減損損失	45,423
固定資産解体等引当金	41,585
業務外固定資産評価損	78,612
特例業務負担金引当金	134,095
繰延資産償却	491
その他	13,105
繰延税金資産小計	1,130,228
評価性引当額	△ 482,822
繰延税金資産合計 (A)	647,406
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 75,905
繰延税金負債合計 (B)	△ 75,905
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	571,501

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.70 %
調 住民税均等割等	0.14 %
整 評価性引当額の増減	△4.83 %
事業分量配当金	△8.13 %
その他	△0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.83 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度より、地方法人特別税が廃止され、地方法人税、法人住民税法人税割、法人事業税の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日以降に開始する事業年度について27.91%から27.92%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

□ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度 平成28年6月29日総代会承認		平成28年度 平成29年6月27日総代会承認	
	当期末処分剰余金（A）	2,745,815	当期末処分剰余金（A）	2,536,729
任意積立金取崩額		-		-
剰余金処分額（B）		1,764,385		1,556,714
資本準備金		-		-
利益準備金		-		-
任意積立金		1,150,613		1,000,000
事業基盤強化積立金	(600,000)	(500,000)
都市農業振興積立金	(200,000)	(200,000)
教育文化活動積立金	(200,000)	(200,000)
税効果会計調整積立金	(50,613)	(-)
合併記念事業積立金	(-)	(-)
特別積立金		100,000		100,000
出資配当金		67,219		89,305
(出資配当率)	(3.00)	(4.00)
事業分量配当金		546,552		467,408
次期繰越剰余金（A-B）		983,430		980,014

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業区分	平成27年度		平成28年度		
	配当基準	配当金額	配当基準	配当金額	
信 用	貯 金	当座性貯金の平均残高に対し、年0.15%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。 定期性貯金の平均残高に対し、年0.19%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	534,765	当座性貯金の平均残高に対し、年0.10%の割合です。ただし、決済用貯金は除きます。 定期性貯金の平均残高に対し、年0.15%の割合です。ただし、特別金利適用分は除きます。	416,737
	貸 出	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、特別金利適用分（当組合の基準金利年2.475%未満）は除きます。	11,787	貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。ただし、貸出金利年1.52%未満は除きます。	50,670
事業分量配当金合計		546,552		467,408	

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
繰越額	79,000	76,000

□ 部門別損益計算書

◇ 平成28年度

(単位：千円)

区分	合計	従業員数	会員数	農業従事者数	生活その他従事者数	営農指導従事者数	共通管理従事者数
事業収益 ①	6,795,287	4,957,417	1,110,891	406,684	311,792	8,500	
事業費用 ②	974,015	287,374	49,999	304,563	269,368	62,708	
事業総利益 ③ (①-②)	5,821,272	4,670,046	1,060,892	102,120	42,424	△54,208	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	4,161,635 245,234 2,854,957	2,744,198 197,919 1,796,708	681,293 19,239 544,697	325,317 19,161 184,353	158,301 6,683 119,703	252,523 2,229 209,494	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		616,554 12,992 370,471	118,541 2,497 71,228	58,535 1,233 35,172	30,030 632 18,044	27,932 588 16,783	△851,594 △17,944 △511,701
事業利益 ⑧ (③-④)	1,659,637	1,925,844	379,598	△223,197	△115,876	△306,731	
事業外収益 ⑨ ※うち共通分⑩	230,391 31,861	176,468 6,125	45,689 3,024	4,421 1,551	2,368 1,443	1,443 △44,007	
事業外費用 ⑪ ※うち共通分⑫	27,411 16,492	21,124 3,171	3,171 1,565	1,565 803	803 747	747 △22,780	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,862,616	2,081,188	422,117	△220,341	△114,312	△306,035	
特別利益 ⑭ ※うち共通分⑮	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
特別損失 ⑯ ※うち共通分⑰	30 0	30 0	0 -	0 -	- -	- -	△0
税引前当期利益 ⑯ (⑬+⑭-⑯)	1,862,586	2,081,157	422,117	△220,341	△114,312	△306,035	
営農指導事業分 配賦額 ⑯		232,617	45,017	21,789	6,610	△306,035	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑯ (⑯-⑯)	1,862,586	1,848,540	377,099	△242,130	△120,922		

* ⑥、⑩、⑪、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

同上(営農指導部門を除く)

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	従業員数	会員数	農業従事者数	生活その他従事者数	営農指導従事者数	計
共通管理費	72.41%	13.92%	6.87%	3.52%	3.28%	100.00%
営農指導事業	76.01%	14.71%	7.12%	2.16%		100.00%

◇ 平成27年度

(単位：千円)

区分	合計	個人用事業	農業流通	農業指導	生活その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	7,051,184	5,095,626	1,133,249	435,196	379,934	7,177	
事業費用 ②	989,495	220,646	54,772	323,102	336,341	54,631	
事業総利益 ③ (①-②)	6,061,688	4,874,979	1,078,476	112,093	43,592	△47,454	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	4,131,865 278,539 2,802,011	2,755,774 222,478 1,762,367	668,076 23,747 536,180	318,653 21,427 180,389	154,562 7,742 116,922	234,798 3,142 206,152	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		559,693 37,551 336,130	104,422 7,005 62,711	51,375 3,446 30,853	26,005 1,744 15,618	22,381 1,501 13,441	△763,878 △51,250 △458,755
事業利益 ⑧ (③-④)	1,929,823	2,119,205	410,400	△206,559	△110,970	△282,252	
事業外収益 ⑨ ※うち共通分⑩	233,545 39,522	176,343 7,373	46,937 3,627	5,671 1,836	3,012	1,580	
事業外費用 ⑪ ※うち共通分⑫	27,030	20,811	3,180	1,564	792	681	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	2,136,338	2,274,737	454,157	△202,452	△108,749	△281,354	
特別利益 ⑭ ※うち共通分⑮	1,251 -	1,251 -	-	-	-	-	
特別損失 ⑯ ※うち共通分⑰	260,816 190,470	191,329 35,536	35,536 17,483	17,483 8,850	8,850	7,616	
税引前当期利益 ⑯ (⑬+⑭-⑯)	1,876,773	2,084,658	418,621	△219,936	△117,600	△288,970	
営農指導事業分 配賦額 ⑯		221,062	41,409	20,227	6,270	△288,970	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑯ (⑯-⑯)	1,876,773	1,863,596	377,212	△240,164	△123,870		

※ ⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

同上(営農指導部門を除く)

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	個人用事業	農業流通	農業指導	生活その他事業	営農指導	部
共通管理費	73.28%	13.67%	6.72%	3.40%	2.93%	100.00%
営農指導事業	76.50%	14.33%	7.00%	2.17%		100.00%

□ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月27日

東京あおば農業協同組合

代表理事組合長 榎本 高一

□ 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益(事業収益)	7,133	6,918	6,806	7,049	6,792
信用事業収益	5,215	5,084	4,991	5,095	4,957
共済事業収益	1,097	1,070	1,084	1,133	1,110
購買事業収益	554	552	516	422	388
販売事業収益	45	45	41	165	159
その他事業収益	222	167	174	234	178
経常利益	1,902	2,033	1,861	2,136	1,862
当期剰余金	1,609	1,520	1,683	1,579	1,509
出資金 (出資口数)	2,258 2,258,483	31,946 2,275,885	32,999 2,281,450	33,953 2,296,630	2,273 2,273,353
純資産額	31,332	32,133	33,147	34,149	34,894
総資産額	478,802	490,423	513,902	518,447	534,403
貯金等残高	442,329	453,847	475,189	479,333	494,409
貸出金残高	166,410	164,588	166,450	156,112	151,008
有価証券残高	11,112	7,576	9,330	8,862	8,634
剰余金配当金額	641	631	638	613	556
出資配当額	88	66	66	67	89
事業利用分量配当額	553	564	571	546	467
職員数	387	372	361	357	353
単体自己資本比率	16.73%	17.02%	16.34%	17.39%	17.14%

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っておりません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

□直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収益	4,948,160	4,742,013	△ 206,147
役務取引等収益	78,520	78,463	△ 57
その他事業直接収益	-	-	-
その他経常収益	68,945	136,940	67,995
計	5,095,625	4,957,416	△ 138,209
資金調達費用	269,252	206,731	△ 62,521
役務取引等費用	16,534	16,804	270
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	△ 65,140	63,838	128,978
計	220,646	287,373	66,727
資金運用収支	4,678,908	4,535,282	△ 143,626
役務取引等収支	61,986	61,659	△ 327
その他信用事業収支	134,085	73,102	△ 60,983
信用事業粗利益	4,874,979	4,670,043	△ 204,936
(信用事業粗利益率)	0.99%	0.93%	△0.06%
事業粗利益	6,061,688	5,821,272	△ 240,416
(事業粗利益率)	1.17%	1.11%	△0.07%

注：信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率=事業粗利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	489,874	4,948	1.01%	501,075	4,742	0.94%
うち預金	322,396	1,566	0.48%	339,750	1,678	0.49%
うち有価証券	8,916	146	1.63%	8,583	138	1.60%
うち貸出金	158,562	2,594	1.63%	152,742	2,336	1.52%
資金調達勘定	474,122	262	0.05%	485,259	206	0.04%
うち貯金・定積	474,122	262	0.05%	485,259	206	0.04%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや		0.38%			0.33%	

注 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	△ 92	△ 155
うち貸出金	△ 191	△ 258
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△ 10	△ 8
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	108	112
支払利息	7	△ 62
うち貯金・定期積金	7	△ 62
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	△ 100	△ 93

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

□ 信用事業

貯金

1. 科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
流動性貯金	165,551 (34.9%)	173,670 (35.7%)	8,119
定期性貯金	307,753 (64.9%)	310,632 (64.0%)	2,879
その他の貯金	803 (0.1%)	951 (0.1%)	148
計	474,108 (100.0%)	485,254 (100.0%)	11,146
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合計	474,108 (100.0%)	485,254 (100.0%)	11,146

注 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比

2. 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
定期貯金	302,076 (98.2%)	306,202 (98.4%)	4,125
うち固定金利定期	302,075 (99.9%)	306,201 (99.9%)	4,125
うち変動金利定期	1 (0.0%)	1 (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

3. 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
財形貯蓄残高	18	18	-

貸出金

1. 科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
手形貸付金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
証書貸付金	151,939 (95.7%)	146,108 (95.6%)	△5,830
当座貸越	187 (0.1%)	188 (0.1%)	1
金融機関貸付金	6,491 (4.0%)	6,491 (4.2%)	-
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合計	158,618 (100.0%)	152,788 (100.0%)	△5,829

() 内は構成比

2. 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
農業	1,483 (0.9%)	1,843 (1.2%)	360
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	413 (0.2%)	393 (0.2%)	△20
鉱業	9 (0.0%)	46 (0.0%)	37
建設・不動産業	110,278 (70.5%)	102,523 (67.8%)	△7,753
電気・ガス・熱供給水道業	23 (0.0%)	51 (0.0%)	27
運輸・通信業	540 (0.3%)	818 (0.5%)	277
金融・保険業	6,975 (4.4%)	7,017 (4.6%)	41
卸売・小売業・サービス業・飲食業	6,669 (4.2%)	7,388 (4.8%)	720
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	29,717 (19.0%)	30,924 (20.4%)	1,206
合計	156,112 (100.0%)	151,008 (100.0%)	△5,103

() 内は構成比

3. 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
貯金・定期積金等	3,895	3,863	△32
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	7,100	6,406	△693
その他担保物	-	-	-
小計	10,995	10,270	△725
農業信用基金協会保証	10,031	11,872	1,840
その他保証	234	204	△30
小計	10,602	12,378	1,776
信用	134,513	128,360	△6,153
合計	156,112	151,008	△5,103

4. 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
固定金利貸出	92,349 (59.1%)	89,887 (59.5%)	△2,462
変動金利貸出	63,567 (40.7%)	60,938 (40.3%)	△2,629
その他	194 (0.1%)	182 (0.1%)	△11
合計	156,112 (100.0%)	151,008 (100.0%)	△5,103

() 内は構成比

5. 貸出金の用途別内訳

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
運転資金	19,615 (12.5%)	19,743 (13.0%)	128
設備資金	115,338 (73.8%)	110,096 (72.9%)	△5,242
生活資金	20,917 (13.3%)	20,954 (13.8%)	37
その他	226 (0.1%)	202 (0.1%)	△24
合計	156,112 (100.0%)	151,008 (100.0%)	△5,103

() 内は構成比

6. 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

7 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	4	3	△1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	159	168	9
農業関連団体等	-	-	-
合計	164	172	8

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(經濟連)とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
プロパー資金	153	162	9
農業制度資金	11	9	△2
農業近代化資金	11	9	△2
その他制度資金	-	-	-
合計	164	172	8

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

8 リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	3,138	2,830	△307
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	3,138	2,830	△307

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

9 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区分	債権額	保全額				
		粗保	保証	馳当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	1,625	534	-	1,090	1,625
	平成27年度	1,878	582	-	1,295	1,878
危険債権	平成28年度	1,204	1,164	-	40	1,204
	平成27年度	1,259	1,209	-	49	1,259
要管理債権	平成28年度	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-
小計	平成28年度	2,830	1,699	-	1,131	2,830
	平成27年度	3,138	1,792	-	1,345	3,138
正常債権	平成28年度	148,254				
	平成27年度	153,060				
合計	平成28年度	151,084				
	平成27年度	156,198				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したもので。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

10 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成27年度				平成28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高		
一般貸倒引当金	552	518	-	552	518	518	502	-	518	502
個別貸倒引当金	1,675	1,345	-	1,675	1,345	1,345	1,131	-	1,345	1,131
合計	2,227	1,863	-	2,227	1,863	1,863	1,633	-	1,863	1,633

11 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	貸出金償却額	-	-	-
		-	-	-

12 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

為替

1 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		平成27年度		平成28年度	
		従向	被従向	従向	被従向
送金・振込為替	件数	50	201	50	202
	金額	44,051	88,191	43,302	101,035
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	28	23	14	87
雑為替	件数	7	6	6	5
	金額	35,809	35,808	26,642	26,507
合計	件数	57	207	57	208
	金額	79,890	124,023	69,959	127,629

2 外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

3 外貨建資産残高

該当する取引はありません。

証券・窓販

1 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種類		平成27年度	平成28年度
公共債引受額		-	-
公共債窓販実績		0	-

2 公共債ティーリング実績

該当する取引はありません。

有価証券等

1 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
国債	1,020	1,020	-
地方債	2,817	2,499	△318
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
受益証券	5,078	5,063	△15
その他証券			-
合計	8,916	8,583	△333

2 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成27年度								
国債	-	-	25	999	-	-	-	1,025
地方債	-	1,998	499	-	-	-	-	2,499
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	5,069	5,069
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度								
国債	-	25	-	999	-	-	-	1,025
地方債	499	1,998	-	-	-	-	-	2,499
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	5,029	5,029
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

4 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成27年度			平成28年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	3,710	3,520	190	3,647	3,521	125
	国債	1,109	1,020	88	1,091	1,021	69
	地方債	2,601	2,499	101	2,556	2,499	56
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	5,151	5,069	81	-	-	-
	小計	8,862	8,590	271	3,647	3,521	125
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	4,987	5,029	△ 42
	小計	-	-	-	4,987	5,029	△ 42
合計		8,862	8,590	271	8,634	8,551	83

5 金銭の信託の時価情報

①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

②満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度					平成28年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年度					平成28年度				
	貸借対照表計上額	取引原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取引原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 テリバティブ取引、金融等テリバティブ取引、有価証券関連店頭テリバティブ取引

該当する取引はありません。

□ 共済事業

1. 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	平成27年度		平成28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	6,363	89,690	2,407	88,298
	定期生命共済	-	966	25	901
	養老生命共済 (うちこども共済)	2,816 855	50,478 15,024	3,460 1,116	48,603 15,402
	医療共済	822	8,596	575	8,383
	がん共済	-	334	-	327
	定期医療共済	-	1,306	-	1,053
	介護共済	127	427	188	607
	年金共済	-	1,455	-	1,355
	建物更生共済	59,753	615,901	58,992	612,519
合計		69,883	769,155	65,649	762,049

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	28	4	30
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	-	2	-	1
合計	4	34	5	37

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3. 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	326	1,208	283	1,469
合計	326	1,208	283	1,469

4 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	191	4,269	434	4,480
年金開始後	-	1,591	-	1,574
合計	191	5,861	434	6,055

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	平成27年度			平成28年度		
	件数	金額	掛け金	件数	金額	掛け金
火災共済	4,117	78,038	58	4,032	78,496	58
自動車共済	5,877		336	5,936		342
傷害共済	6,056	42,466	1	6,218	41,876	1
定額定期生命共済	3	12	0	4	16	0
賠償責任共済	1,049		2	1,020		2
自賠責共済	755		17	783		18
その他	-		-	-		-
合計	17,857		417	17,993		423

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

□ 経済事業

1. 購買事業

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度
	供給商	供給商	供給商
生産資材			
肥料	—	—	—
農薬	65,268	56,160	
飼料	36,217	34,790	
農業機械	606	394	
自動車(除く二輪)	14,855	17,123	
燃料	—	2,951	
包装資材	80	—	
保温資材	—	—	
建築資材	—	—	
その他	141,258	124,930	
小計	258,286	236,350	
生活物資			
食品	132,163	123,468	
米	—	—	
生鮮食品	42,554	39,544	
一般食品	89,609	83,924	
衣料品	2,011	1,961	
耐久消費財	1,061	605	
日用保健雑貨	13,318	12,024	
燃料	—	—	
L P ガス	—	—	
その他	—	—	
小計	148,555	138,061	
合計	406,841	374,411	

2 販売事業

①受託販売

(単位：千円)

種類	平成27年度	平成28年度
	取扱高	取扱高
米	-	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	56,918	83,233
果実	-	-
花き・花木	3,209	1,954
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	-
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	382,118	414,188
合計	442,245	499,376

②買取販売

(単位：千円)

種類	平成27年度	平成28年度
	販売額	販売額
米	77,721	73,083
麦	1,321	1,291
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	-	-
果実	20,238	21,946
花き・花木	3,320	2,506
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	-
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	18,649	14,632
合計	121,252	113,460

□ その他の事業

1 加工事業

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	-	-
合　計	-	-
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	-	-
合　計	-	-
差　引　利　益	-	-

2 高齢者福祉事業

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
収益		
福祉収益	176	193
介護保険事業収益	-	-
合　計	176	193
費用		
福祉費用	398	382
介護保険事業費用	-	-
合　計	398	382
差　引　利　益	△221	△188

3 宅地等供給事業

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
収益		
受託宅地等供給収益	1,589	1,817
買取宅地等供給収益	-	-
合　計	1,589	1,817
費用		
受託宅地等供給費用	-	-
買取宅地等供給費用	-	-
合　計	-	-
差　引　利　益	1,589	1,817

4 指導事業

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	672	2,098
実費収入	3,473	2,886
健康管理収入	-	-
指導雑収入	3,031	3,515
合 計	7,177	8,500
支出		
営農改善費	22,687	30,273
生活文化事業費	16,889	17,482
教育情報費	9,370	8,849
健康管理費	3,136	3,338
指導雑費	2,548	2,763
合 計	54,631	62,708
收支差額	△47,454	△54,208

5 利用事業

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
収益		
利用収益	1,439	1,632
合 計	1,439	1,632
費用		
利用費用	-	197
合 計	-	197
差引利益	1,439	1,434

6 旅行事業

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
収益		
受入事務手数料	10,571	10,749
旅行雑収入	-	-
合 計	10,571	10,749
費用		
旅行推進費	867	1,084
旅行雑費	609	1,361
合 計	1,477	2,445
差引利益	9,093	8,303

□ 経営諸指標

1 その他の諸指標

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	3,356	3,868
一店舗当り貯金残高	31,955	32,960
一職員当り貸出金残高	3,716	3,872
一店舗当り貸出金残高	10,407	10,067
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	11,618	11,814
一店舗当り長期共済保有高	51,277	51,277
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	28	29
一職員当り販売品販売高	91	106
一店舗当り購買品供給高	101	101

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

2 利益率

(単位：%)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
総資産経常利益率	0.40%	0.30%	-0.10%
資本経常利益率	6.50%	5.40%	-1.10%
総資産当期純利益率	0.30%	0.30%	0.00%
資本当期純利益率	5.50%	5.30%	-0.20%

注 1. 総資産経常利益率=経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

3 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
貯貸率	期末	32.50%	△2.00%
	期中平均	33.40%	△2.00%
貯証率	期末	1.80%	△0.10%
	期中平均	1.80%	△0.10%

□ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度		平成28年度	
	経過措置による変更額	新規導入額	経過措置による変更額	新規導入額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,340		34,277	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,303		2,279	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	31,684		32,580	
うち、外部流出予定額(△)	613		556	
うち、上記以外に該当するものの額	△34		△26	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	519		501	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	519		501	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,859		34,778	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	9	14	12	8
うち、のれんに係るもの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	14	12	12
線延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、線延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、線延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9		12	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	33,849		34,766	

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	183,532	/	191,868
資産（オン・バランス）項目	183,532	/	191,868
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,215	/	△8,607
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービスング・ライツに係るもの）を除く。）に係るもの	14	/	8
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの	-	/	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの	-	/	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	17,230	/	8,615
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-
オフ・バランス項目	-	/	-
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	/	-
中央精算機関関係エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	/	-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	/	-
信用リスク・アセット調整額	11,050	/	10,956
オペレーションル・リスク相当額調整額	-	/	-
リスク・アセットの額の合計額（二）	194,582	/	202,824
<自己資本比率>			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	17.39%	/	17.14%

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	エクスボージャーの期末額	リスク・アセット額	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスボージャーの期末額	リスク・アセット額	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,062	-	-	6,072	-	-
我が国的地方公共団体向け	2,509	-	-	2,509	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,508	301	12	1,767	353	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	331,934	66,386	2,655	352,302	70,460	2,818
法人等向け	1,152	950	38	876	685	27
中小企業等向け及び個人向け	1,747	478	19	1,522	398	15
抵当権付住宅ローン	83,823	28,943	1,157	81,617	28,160	1,126
不動産取得等事業向け	34,820	33,869	1,354	32,726	31,807	1,272
三月以上延滞等	415	52	2	188	23	0
信用保証協会等保証付	10,037	998	39	11,877	1,182	47
共済約款貸付	314	-	-	287	-	-
出資等	500	499	19	500	499	19
他の金融機関等の対象調達手段	17,508	43,770	1,750	17,652	44,131	1,765
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	656	1,642	65	654	1,636	65
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	28	5	0	21	4	0
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	△ 17,215	△ 688	-	△ 8,607	△ 344
上記以外	27,072	22,848	913	25,378	21,130	845
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスボージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	520,093	183,532	7,341	535,956	191,868	7,674
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	11,050	442		10,956	438	
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット(分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	202,824	8,112
	194,582	7,783				

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150 % になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{正の値の場合に限る}) \times 1.5 \% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	在庫リス ク未回付 る支払 本= シヤーの 残高	うるさ き金等	うるさ き金等	三月以上 延滞エク スポート シヤー	在庫リス ク未回付 る支払 本= シヤーの 残高	うるさ き金等	うるさ き金等	三月以上 延滞エク スポート シヤー
国 内	520,093	156,198	3,530	415	535,956	151,084	3,531	188
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	520,093	156,198	3,530	415	535,956	151,084	3,531	188
法 人								
農業	--	--	--	--	--	--	--	--
林業	--	--	--	--	--	--	--	--
水産業	--	--	--	--	--	--	--	--
製造業	89	89	--	--	81	81	--	--
鉱業	--	--	--	--	--	--	--	--
建設・不動産業	6,275	6,275	--	--	5,511	5,511	--	--
電気・ガス・熱供 給・水道業	--	--	--	--	--	--	--	--
運輸・通信業	4	4	--	--	3	3	--	--
金融・保険業	338,498	6,537	--	--	358,819	6,492	--	--
卸売・小売・飲食・ サービス業	3,698	3,698	--	--	4,168	4,168	--	--
日本国政府・地方公 共団体	5,038	1,508	3,530	--	5,299	1,767	3,531	--
上記以外	537	487	--	--	396	346	--	--
個 人	137,581	137,581	--	415	132,987	132,700	--	188
そ の 他	28,368	15	--	--	28,689	12,259	--	--
業種別残高計	520,093	156,198	3,530	415	535,956	151,084	3,531	188
1年以下	334,431	2,497	--		354,069	1,265	500	
1年超3年以下	5,454	3,445	--		5,390	3,356	2,033	
3年超5年以下	4,341	3,815	--		4,289	4,289	--	
5年超7年以下	8,833	7,837	--		9,417	8,420	996	
7年超10年以下	14,996	14,996	--		12,346	12,346	--	
10年超	122,897	122,897	--		120,977	120,977	--	
期限の定めのないもの	29,139	709	--		29,465	427	--	
残存期間別残高計	520,093	156,198	--		535,956	151,084	3,531	
平均残高計	489,945	158,631	3,837		501,146	152,812	3,520	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーヤーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。
当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国 の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上 の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	連結金融 資産担保	保証	連結金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	54	-	6	-
中小企業等向け及び個人向け	6	-	4	24
抵当権付住宅ローン	0	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	0	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-
上記以外	146	-	34	0
合計	207	-	45	24

- (注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,516	11,516	11,660	11,660
合計	11,516	11,516	11,660	11,660

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動したときに発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	$\Delta 3,598$	$\Delta 3,296$

(注) 1. 「 Δ 」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

□ 役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	133,850	10,795

（注1）対象役員は、理事28名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

（注3）「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注4）平成28年度において当JAの常勤役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3 その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

□ 当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
正組合員数	2,795	2,760	△35
個人	2,795	2,760	△35
法人	-	-	-
准組合員数	27,662	27,821	159
個人	27,661	27,820	159
法人	1	1	-
合計	30,457	30,581	124

2 組合員組織の状況

(平成29年3月31日 現在)

組織名	代表者氏名	構成員数
J A 東京あおば青壮年組織協議会	加藤努	269
J A 東京あおば板橋地区青壮年部	會田幸夫	(63)
J A 東京あおば練馬地区青壮年部	加藤努	(91)
J A 東京あおば石神井地区青壮年部	田中秀一	(34)
J A 東京あおば大泉地区青壮年部	宮本兼一	(81)
J A 東京あおば女性組織協議会	高橋八重子	393
J A 東京あおば板橋地区女性部	榎本裕子	(146)
J A 東京あおば練馬地区女性部	吉野美智代	(117)
J A 東京あおば石神井地区女性部	八方博子	(57)
J A 東京あおば大泉地区女性部	高橋八重子	(73)
J A 東京あおば野菜組織協議会	吉田和生	248
J A 東京あおば板橋地区野菜部会	石井規弘	(28)
J A 東京あおば練馬地区野菜生産出荷組合	吉田和生	(44)
J A 東京あおば石神井地区蔬菜部会	富岡忠明	(43)
J A 東京あおば石神井地区うど出荷組合	井口良男	(12)
J A 東京あおば石神井直売部会	本橋邦浩	(48)
J A 東京あおば大泉新鮮直売組合	加藤晴久	(73)
J A 東京あおば野菜流通協議会	五十嵐宏	51
J A 東京あおば果樹組織協議会	浜中悟	123
J A 東京あおば板橋地区果樹部会	田中耕太郎	(14)
J A 東京あおば練馬地区果樹園芸部会	小澤清治	(20)
J A 東京あおば大泉地区果樹部会	内堀満	(27)
J A 東京あおば城北ぶどう研究会	加藤惠則	(26)
J A 東京あおばブルーベリー研究会	浜中悟	(36)
J A 東京あおば園芸組織協議会	内堀雅巳	87
J A 東京あおば板橋地区園芸部会	石田正吉	(34)
J A 東京あおば練馬地区花卉園芸部会	加藤茂	(9)
J A 東京あおば練馬地区さつき部会	小泉隆	(10)
J A 東京あおば石神井地区花卉部会	横山昌博	(21)
J A 東京あおば大泉地区花卉園芸部会	内堀雅巳	(13)
J A 東京あおば農業振興研究会		
J A 東京あおば練馬地区農地を守る会	中井川薰	(51)
J A 東京あおばふれあいの里部会	渡戸章	(103)
都市農政推進協議会		
板橋区都市農政推進協議会	木村繁夫	-
練馬区都市農政推進協議会	榎本高一	-
J A 東京あおば資産管理部会	田中文雄	919
J A 東京あおば板橋地区資産管理部会	竹内康郎	(146)
J A 東京あおば練馬地区資産管理部会	上野康夫	(353)
J A 東京あおば石神井地区資産管理部会	田中文雄	(222)
J A 東京あおば大泉地区資産管理部会	田中正夫	(198)
J A 東京あおば年金友の会		
J A 東京あおば板橋地区年金友の会	関谷徹男	657
J A 東京あおば練馬地区年金友の会	篠田一雄	739
J A 東京あおば石神井地区年金友の会	宮部忠孝	710
J A 東京あおば大泉地区年金友の会	田中孝作	436

3 役員一覧

(平成29年3月31日 現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	役職名	氏 名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	榎本高一	常勤	理事	中尾惠則	非常勤
代表理事副組合長	酒井利博	常勤	理事	中村正雄	非常勤
代表理事専務	櫻井秀昭	常勤	理事	星野茂	非常勤
常務理事	渡邊和嘉	常勤	理事	松本清	非常勤
常務理事	内堀比佐雄	常勤	理事	矢島博次	非常勤
常務理事	並木徳一	常勤	理事	安井芳一	非常勤
理事	井口良男	非常勤	理事	山口卓	非常勤
理事	石手啓夫	非常勤	理事	吉田和生	非常勤
理事	宇多川俊明	非常勤	理事	吉田節子	非常勤
理事	榎本順一	非常勤	代表監事	横山昇	非常勤
理事	加藤茂	非常勤	常勤監事	大塚猛	常勤
理事	加藤義松	非常勤	監事	杉森健二	非常勤
理事	久保祥皓	非常勤	監事	関口繁夫	非常勤
理事	栗原春夫	非常勤	監事	本橋政春	非常勤
理事	関口正樹	非常勤	監事	深澤隆之	非常勤
理事	高橋康代	非常勤			
理事	田中壯司	非常勤			
理事	田中はづ江	非常勤			
理事	富岡ハル子	非常勤			

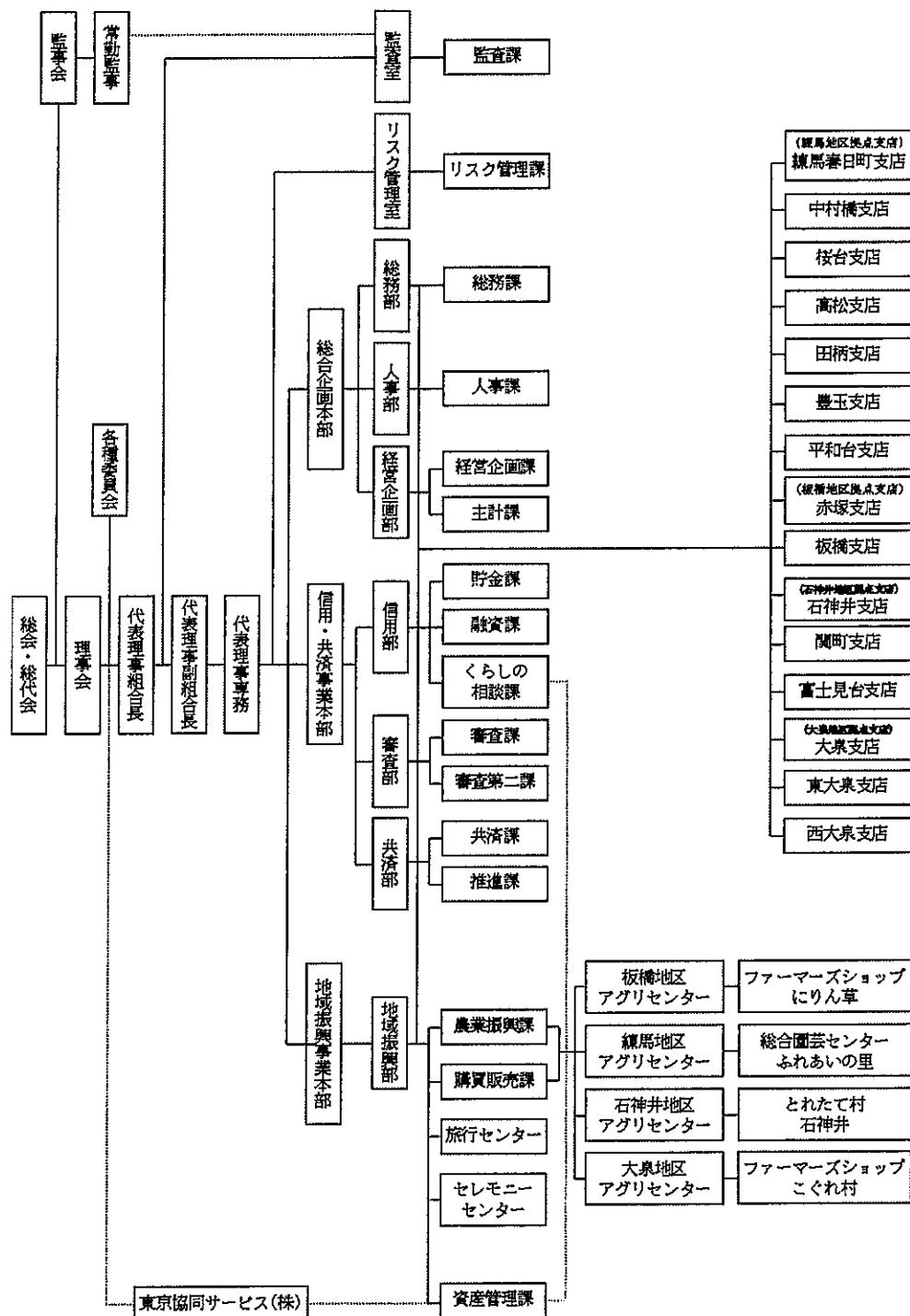
4 職員

(単位：人)

項目	平成27年度			平成28年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	186	168	354	176	154	330
営農指導員	2	-	2	14	5	19
生活指導員	-	1	1	-	4	4
合 計	188	169	357	190	163	353

5 組織機構図

(平成29年4月1日 現在)



1. 変更理由

第7次中期経営計画に沿って、農業所得の増大に向け、①地域振興課を農業振興課に、また②各地区振興センターを各地区アグリセンターに、生産資材価格の引き下げ、農産物の有利販売、購買・販売事業の収支均衡に取り組むため、③経済課を購買販売課に名称変更します。

2. 変更日 平成29年4月1日

6 地区一覧

(平成29年度4月1日 現在)

板橋区・北区・豊島区・練馬区

7 沿革・歩み

- 平成 9年 4月 1日 J A板橋、J A練馬、J A石神井、J A大泉の4JAの合併によりJA東京あおばを設立
- 平成10年 6月30日 高齢化社会に向け、助け合い組織「あおば共生の会」設立
- 平成11年 9月16日 高齢者福祉事業の一環としてミニデイサービス開始
- 平成12年 3月11日 総合園芸センター「ふれあいの里」オープン
- 平成12年10月21日 「石神井ファーマーズセンター」オープン
- 平成16年 4月 1日 板橋地区農産物直売所「にりん草」オープン
- 平成19年 6月27日 葬祭事業の実施を総代会において議決
- 平成21年 4月 1日 総合相談室 業務開始
- 平成23年10月17日 練馬春日町支店・練馬地区振興センター新築移転オープン
- 平成25年12月19日 石神井支店・石神井地区振興センター・「とれたて村石神井」グランドオープン
- 平成26年 4月 1日 総合相談室を廃し、信用部くらしの相談課を新設
- 平成26年 6月16日 赤塚支店・板橋地区振興センター新築移転オープン
- 平成27年 4月 6日 東大泉支店新築移転オープン
- 平成28年 3月 1日 JA金融店舗車 業務開始

8 店舗一覧

(平成29年3月31日 現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	179-0075	練馬区高松5-23-27	03-5372-1311	1
練馬春日町支店	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-1451	1
中村橋支店	176-0023	練馬区中村北3-11-6	03-3999-1611	1
桜台支店	176-0002	練馬区桜台3-35-17	03-3992-6188	1
高松支店	179-0075	練馬区高松6-34-1	03-3997-5231	1
田柄支店	179-0073	練馬区田柄2-20-10	03-3939-0021	1
豊玉支店	176-0012	練馬区豊玉北4-7-6	03-3994-2911	1
平和台支店	179-0083	練馬区平和台3-25-20	03-3937-0881	1
板橋支店	174-0076	練馬区上板橋2-18-14	03-3932-1131	1
赤塚支店	175-0084	練馬区四葉2-8-3	03-3930-0115	1
石神井支店	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4121	1
関町支店	177-0051	練馬区関町北1-22-11	03-3920-4128	1
富士見台支店	177-0035	練馬区南田中3-1-1	03-3995-4191	1
大泉支店	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3111	1
東大泉支店	178-0063	練馬区東大泉1-26-17	03-3925-3211	1
西大泉支店	178-0065	練馬区西大泉4-9-1	03-3978-1711	1
練馬地区アグリセンター	179-0074	練馬区春日町1-17-34	03-3999-7851	0
総合園芸センターふれあいの里	176-0002	練馬区桜台3-35-18	03-3991-8711	0
板橋地区アグリセンター	175-0084	板橋区四葉2-8-3	03-3930-0186	0
ファーマーズショップにりん草	175-0082	板橋区高島平3-12-20	03-3975-2189	0
石神井地区アグリセンター とれたて村石神井	177-0041	練馬区石神井町5-11-7	03-3995-4955	0
大泉地区アグリセンター ファーマーズショップこぐれ 村	178-0061	練馬区大泉学園町2-12-17	03-3925-3112	0
セレモニーセンター	177-0045	練馬区石神井台1-1-31	03-3996-9439	0

店舗外ATM設置台数

4台

9 特定信用事業代理業者の状況

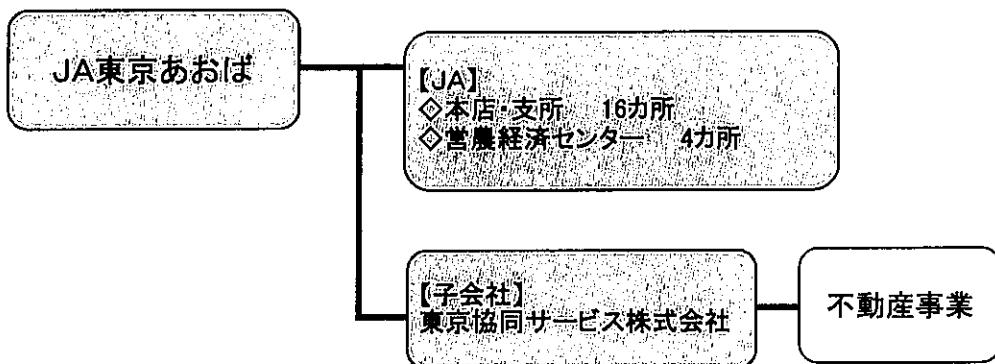
該当する取引はありません。

連結情報

□ グループの概況

○ グループの事業系統図

J A 東京あおばのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○ 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	置かる店舗 又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又 は賃貸資金	当 J A の 自己資本比率	他の子会社 等の自己資本 比率
東京協同サービ ス株式会社	東京都練馬区春日 町1-17-34	不動産	昭和62年10月1日	50	100	0

○ 連結事業概況（平成28年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成28年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益2,152百万円、連結当期剰余金1,686百万円、連結純資産36,160百万円、連結総資産534,597百万円で、連結自己資本比率は17.83%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

東京協同サービス株式会社

平成28年度は、J A 東京あおば本店・各支店との連携のもとに、組合員皆さまからの試算にかかる相談業務を通じ、相続・事業承継支援、資産活用等の相談・提案ならびに賃貸物件管理等の業務を中心に事業体制の充実・強化に努めました。

結果として、組合員・利用者に多くご利用いただき686百万円の売上高をあげることができ、当期純利益は177百万円（前年対比290%）となりました。

○最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益（事業収益）	7,684	7,377	7,305	7,520	7,491
信用事業収益	5,215	5,084	4,991	5,095	4,957
購買事業収益	552	551	515	421	388
販売事業収益	45	45	41	165	159
共済事業収益	1,097	1,070	1,084	1,133	1,110
その他事業収益	772	626	672	704	875
連結経常利益	2,088	2,106	1,992	2,234	2,152
連結当期剰余金	1,724	1,563	2,143	1,974	1,686
連結純資産額	32,655	33,469	34,509	35,568	36,160
連結総資産額	478,980	490,568	513,957	518,503	534,567
連結自己資本比率	17.34%	17.65%	16.95%	18.05%	17.83%

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

□ 連結貸借対照表

・資産の部

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業資産	497,446,211	512,753,379
(1) 現金及び預金	333,212,108	353,638,261
(2) 買入金銭債権	-	-
(3) 金銭の信託	-	-
(4) 有価証券	8,862,075	8,634,722
(5) 貸出金	156,112,001	151,008,348
(6) その他の信用事業資産	1,123,909	1,104,252
(7) 債務保証見返	-	-
(8) 貸倒引当金	△1,863,882	△1,632,206
2. 共済事業資産	330,468	304,645
(1) 共済貸付金	310,280	283,639
(2) その他の共済事業資産	21,226	21,960
(3) 貸倒引当金	△1,038	△953
3. 経済事業資産	75,196	72,738
(1) 受取手形及び経済事業未収金	35,393	34,459
(2) 棚卸資産	31,050	26,923
(3) その他の経済事業資産	8,804	11,405
(4) 貸倒引当金	△51	△50
4. 雑資産	1,989,460	2,611,828
5. 固定資産	6,622,840	6,499,365
(1) 有形固定資産	6,546,498	6,412,503
建物	5,328,694	5,329,250
機械装置	22,939	25,010
土地	3,369,046	3,369,046
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	5,000
その他の有形固定資産	1,212,028	1,212,991
減価償却累計額	△3,386,210	△3,523,795
(2) 無形固定資産	76,342	86,861
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	76,342	86,861
6. 外部出資	11,465,323	11,609,643
(1) 外部出資	11,466,120	11,610,440
(2) 外部出資等損失引当金	△796	△796
7. 繰延税金資産	710,454	745,817
8. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9. 繰延資産	160	80
資産の部合計	518,640,116	534,597,497

・負債の部

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業負債	478,103,627	492,827,103
(1) 賢金	477,906,476	492,630,004
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	-	-
(4) その他の信用事業負債	197,150	197,099
(5) 債務保証	-	-
2. 共済事業負債	1,438,830	1,516,020
(1) 共済借入金	308,470	279,729
(2) 共済資金	709,204	815,506
(3) その他の共済事業負債	421,155	420,783
3. 経済事業負債	48,610	59,251
(1) 支払手形及び経済事業未払金	44,156	52,759
(2) その他の経済事業負債	4,454	6,492
4. 設備借入金	-	-
5. 雜負債	1,170,839	1,403,038
6. 諸引当金	2,663,338	2,631,985
(1) 賞与引当金	168,101	160,072
(2) 退職給付に係る負債	1,806,998	1,811,237
(3) 役員退職慰労引当金	58,953	60,438
(4) 特例業務負担金引当金	480,285	451,237
(5) 固定資産解体等引当金	149,000	149,000
7. 繰延税金負債	-	-
8. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
負債の部合計	483,425,246	498,437,399
・純資産の部		
1. 組合員資本	35,372,336	36,410,023
(1) 出資金	2,296,630	2,273,353
(2) 資本剰余金	6,567	6,567
(3) 利益剰余金	33,103,533	34,156,656
(4) 処分未済持分	△34,295	△26,454
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△100	△100
2. 評価・換算差額等	△157,466	△249,925
(1) その他有価証券評価差額金	196,059	60,206
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	-	-
(4) 退職給付に係る調整累計額	△353,526	△310,131
3. 非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	35,214,869	36,160,098
負債及び純資産の部合計	518,640,116	534,597,497

□ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 事業総利益	6,480,596	6,461,134
(1) 信用事業収益	5,095,626	4,957,417
資金運用収益	4,948,160	4,742,013
(うち預金利息)	(1,566,738)	(1,678,277)
(うち有価証券利息)	(146,748)	(138,267)
(うち貸出金利息)	(2,594,676)	(2,336,257)
(うちその他受入利息)	(639,996)	(589,211)
役務取引等収益	78,520	78,463
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	68,945	136,940
(2) 信用事業費用	220,646	287,374
資金調達費用	269,252	206,731
(うち貯金利息)	(266,072)	(205,429)
(うち給付補填備金繰入)	(3,136)	(1,289)
(うち譲渡性貯金利息)	—	—
(うち借入金利息)	—	—
(うちその他支払利息)	(43)	(12)
役務取引等費用	16,534	16,804
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	△65,140	63,838
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(△213,982)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	4,874,979	4,670,043
(3) 共済事業収益	1,133,249	1,110,891
共済付加収入	1,038,135	1,011,197
その他の収益	95,113	99,693
(4) 共済事業費用	54,772	49,999
共済推進費及び共済保全費	35,676	30,949
その他の費用	19,096	19,049
共済事業総利益	1,078,476	1,060,892
(5) 購買事業収益	421,773	388,323
購買品供給高	405,954	374,023
購買手数料	9,624	8,815
その他の収益	6,195	5,484
(6) 購買事業費用	365,628	338,153
購買品供給原価	344,270	317,007
購買品供給費	—	—
その他の費用	21,357	21,146
購買事業総利益	56,145	50,169
(7) 販売事業収益	165,428	159,675
販売品販売高	121,252	113,460
販売手数料	42,968	45,145
その他の収益	1,208	1,069
(8) 販売事業費用	98,737	94,032
販売品販売原価	93,084	86,482
販売費	—	—
その他の費用	5,652	7,549
販売事業総利益	66,691	65,643

科 目	平成27年度	平成28年度
(9) 福祉事業収益	176	193
(10) 福祉事業費用	398	382
福祉事業総損失	221	188
(11) 利用事業収益	214,704	157,329
(12) 利用事業費用	193,203	138,918
利用事業総利益	21,501	18,411
(13) 宅地等供給事業収益	1,589	1,817
(14) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	1,589	1,817
(15) 旅行事業収益	10,571	10,749
(16) 旅行事業費用	1,477	2,445
旅行事業総利益	9,093	8,304
(17) その他事業収益	469,805	696,689
(18) その他事業費用	50,010	56,439
その他事業総利益	419,795	640,250
(19) 指導事業収入	7,177	8,500
(20) 指導事業支出	54,631	62,708
指導事業收支差額	△47,454	△54,208
2. 事業管理費	4,430,731	4,490,074
(1) 人件費	2,997,323	3,062,294
(2) その他事業管理費	1,433,407	1,427,779
事業利益	2,049,865	1,971,060
3. 事業外収益	211,598	208,416
(1) 受取雑利息	2,937	2,855
(2) 受取出資配当金	184,221	185,979
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	24,440	19,581
4. 事業外費用	27,030	27,411
(1) 支払雑利息	21,387	21,816
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	5,642	5,595
経常利益	2,234,433	2,152,065
5. 特別利益	1,251	—
(1) 固定資産処分益	1,251	—
(2) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	260,816	30,727
(1) 固定資産処分損	859	30,727
(2) 減損損失	—	—
(3) その他の特別損失	259,956	—
税金等調整前当期利益	1,974,868	2,152,034
法人税・住民税及び事業税	384,636	464,706
法人税等調整額	△51,012	△432
法人税等合計	333,624	465,139
少数株主損益調整前当期利益	—	—
少数株主利益	—	—
当期剰余金	1,641,244	1,686,895

□ 連結注記表等

◇ 平成28年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------------|----|
| ①連結される子会社・子法人等…………… | 1社 |
| 東京協同サービス株式会社 | |
| ②非連結子会社・子法人等…………… | 0社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社等の決算日は次の通りです。

12月末日 0社

3月末日 1社

- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度及び年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

◇ 平成27年度

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------------|----|
| ① 連結される子会社・子法人等……… | 1社 |
| 東京協同サービス株式会社 | |
| ② 非連結子会社・子法人等……… | 0社 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる子会社・子法人等はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社等の決算日は次の通りです。

12月末日	0社
3月末日	1社

- ② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から特定退職共済制度及び年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

□ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度	平成28年度
(資本剰余金の部)		-
1 資本剰余金期首残高	6,567	6,567
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	6,567	6,567
(利益剰余金の部)		-
1 利益剰余金期首残高	32,125,515	33,103,533
2 利益剰余金増加高	1,641,244	1,686,895
当期剰余金	1,641,244	1,686,895
3 利益剰余金減少高	663,226	633,772
配当金	663,226	633,772
4 利益剰余金期末残高	33,103,533	34,156,656

□ 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	3,138	2,830	△308
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	3,138	2,830	△308

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

□ 連結事業年度の事業別経常収益等

○連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

		平成27年度	平成28年度
信用事業	事業収益	5,095	4,957
	経常利益	2,198	2,081
	資産の額	497,446	512,753
共済事業	事業収益	1,133	1,110
	経常利益	360	422
	資産の額	330	304
購買事業	事業収益	422	388
	経常利益	△191	△114
	資産の額	75	72
販売事業	事業収益	165	159
	経常利益	△98	△106
	資産の額	-	-
その他事業	事業収益	234	875
	経常利益	△339	△571
	資産の額	-	-
計	事業収益	7,051	6,461
	経常利益	1,929	2,152
	資産の額	518,640	534,597

□ 連結自己資本の充実の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、17.83%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東京あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	36,398百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目		平成27年度		平成28年度	
		組合員資本 による取入額	非支配株主 による取入額	組合員資本 による取入額	非支配株主 による取入額
<コア資本に係る基礎項目>					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,791			35,897	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,303			2,279	
うち、再評価積立金の額	-			-	
うち、利益剰余金の額	31,854			33,056	
うち、外部流出予定額(△)	633			561	
うち、上記以外に該当するものの額	△34			△26	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-			-	
うち、退職給付に係るもの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-			-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	519			501	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	519			501	
うち、適格引当金コア資本算入額	-			-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
うち、回転出資金の額	-			-	
うち、上記以外に該当するものの額	-			-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,311			36,398	
<コア資本に係る調整項目>					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	21	14	34	22	
うち、のれんに係るもの額	-	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	14	34	22	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	-	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	--	--	--	--	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに連するものの額	-	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に連するものの額	-	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に連するものの額	-	-	-	-	

特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	21	34	
<自己資本>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,289		36,364
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額	183,614		191,979
資産（オン・バランス）項目	183,614		191,979
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,215		△8,590
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	32		22
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	-		-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートエージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	17,248		8,613
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オフ・バランス項目	-		-
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-
中央精算機関関係エクスポートエージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,860		11,935
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーションル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額 (二)	195,475		203,914
<連結自己資本比率>			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.05%		17.83%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信託リスクリスク・アセット	平成27年度			平成28年度		
	エクス ポージャーの 期待される額	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクス ポージャーの 期待される額	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,062	-	-	6,072	-	-
我が国的地方公共団体向け	2,509	-	-	2,509	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,508	301	12	1,767	353	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	331,934	66,386	2,655	352,302	70,460	2,818
法人等向け	1,152	950	38	876	685	27
中小企業等向け及び個人向け	1,747	478	19	1,510	398	16
抵当権付住宅ローン	83,823	28,943	1,157	81,617	28,160	1,126
不動産取得等事業向け	34,820	33,869	1,354	32,312	31,807	1,272
三月以上延滞等	415	52	2	47	23	1
信用保証協会等保証付	10,037	998	39	11,877	1,182	47
共済約款貸付	314	-	-	287	-	-
出資等	500	499	19	499	499	20
他の金融機関等の対象調達手段	17,508	43,770	1,750	17,652	44,131	1,765
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	656	1,642	65	654	1,636	65
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	28	5	0	21	4	0
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不導入となるもの	-	△17,215	△688	-	△8,607	△344
上記以外	25,240	22,925	917	23,547	21,236	849
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	518,844	183,614	7,341	534,951	191,979	7,679
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	11,860	474		11,935		477
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	195,475	7,819		203,914		8,157

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。
(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	信託リス クに付す る玉ダム ボーリ ジヤーの 残高	うち代回 金等	うち代回 金等	三月以上 延滞エク スポート シヤー	信託リス クに付す る玉ダム ボーリ ジヤーの 残高	うち代回 金等	うち代回 金等	三月以上 延滞エク スポート シヤー
国 内	520,150	156,198	3,530	415	536,037	151,084	3,531	188
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	520,150	156,198	3,530	415	536,037	151,084	3,531	188
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	89	89	-	-	81	81	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	6,275	6,275	-	-	5,511	5,511	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	4	4	-	-	3	3	-
	金融・保険業	338,498	6,537	-	-	358,819	6,492	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	3,698	3,698	-	-	4,168	4,168	-
	日本国政府・ 地方公共団体	5,038	1,508	3,530	-	5,299	1,767	3,531
	上記以外	537	487	-	-	396	396	-
個 人	137,581	137,581	-	415	132,987	132,700	-	188
そ の 他	28,425	15	-	-	28,765	12,259	-	-
業種別残高計	520,150	156,198	3,530	415	536,037	151,084	3,531	188
1年以下	334,431	2,497	-		354,069	1,265	500	
1年超3年以下	5,454	3,445	2,008		5,390	3,356	2,033	
3年超5年以下	4,341	3,815	525		4,289	4,289	-	
5年超7年以下	8,833	7,837	996		9,417	8,420	996	
7年超10年以下	14,996	14,996	-		12,346	12,346	-	
10年超	122,897	122,897	-		120,977	120,977	-	
期限の定めのないもの	29,196	709	-		29,541	427	-	
残存期間別残高計	520,150	156,198	3,530		536,037	151,084	3,531	
平均残高計	489,973	158,631	3,837		501,184	152,812	3,520	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティップ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期中 貸付額	期中減少額 目的貸用 その他の	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 貸付額	期中減少額 目的貸用 その他の	期末 残高	貸出金 償却
国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	202	-	202	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	1,472	1,345	-	1,472	1,345	-	1,345	1,131	-
	業種別計	1,675	1,345		1,675	1,345	-	1,345	1,131	-

⑤ 信用リスク削減効果勘査後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘査後残高	リスク・ウエイト0%	-	15,499	15,499	-	15,413
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,984	9,984	-	11,823
	リスク・ウエイト20%	-	333,497	333,497	-	354,115
	リスク・ウエイト35%	-	82,698	82,698	-	80,457
	リスク・ウエイト50%	-	412	412	-	213
	リスク・ウエイト75%	-	655	655	-	527
	リスク・ウエイト100%	-	59,246	59,246	-	55,177
	リスク・ウエイト150%	-	17,230	17,230	-	-
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	17,230
	リスク・ウエイト250%	-	939	939	-	1,082
	その他	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-
	計	-	520,160	520,160	-	536,037
						536,037

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	道府金融 資産担保	保証	道府金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	54	-	6	-
中小企業等向け及び個人向け	6	-	4	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-
上記以外	146	-	34	-
合計	207	-	45	-

(注) 1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーション・リスクに関する事項

① オペレーション・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーション・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 14）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	11,516	11,516	11,609	11,609
合計	11,516	11,516	11,609	11,609

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 86）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△3,598	△3,296

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

I 概況及び組織に関する事項	
1 経営の組織	88
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	90
3 事務所の名称及び所在地	93
4 特定信用事業代理業者に関する事項	93
II 主要な業務の内容	
5 主要な業務の内容	5
III 主要な業務に関する事項	
6 直近の事業年度における事業の概況	5
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	54
①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	54
②経常利益又は経常損失	54
③当期剰余金又は当期損失金	54
④出資金及び出資口数	54
⑤純資産額	54
⑥総資産額	54
⑦貯金等残高	54
⑧貸出金残高	54
⑨有価証券残高	54
⑩単体自己資本比率	54
⑪剰余金の配当の金額	54
⑫職員数	54
8 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	55
②貯金に関する指標	57
③貸出金等に関する指標	58
④有価証券に関する指標	64
⑤共済取扱実績等	68
IV 業務の運営に関する事項	
9 リスク管理の体制	14
10 法令遵守の体制	15
11 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12
12 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16
V 直近の2事業年度における財産の状況	
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26
14 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	33
②延滞債権に該当する貸出金	33
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	33
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	33
15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	62
16 自己資本の充実の状況	75
17 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	65
②金銭の信託	67
③デリバティブ取引	67
④金融等デリバティブ取引	67
⑤有価証券関連店頭デリバティブ取引	67
18 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
19 貸出金償却の額	62

連結(組合及び子会社等)ベースのディスクロージャー開示項目

I 組合及びその子会社等の概況	
1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	94
2 組合の子会社等に関する事項	94
①名称	94
②主たる営業所又は事務所の所在地	94
③資本金又は出資金	94
④事業の内容	94
⑤設立年月日	94
⑥組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	94
⑦組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	94
II 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
3 直近の事業年度における事業の概況	94
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	95
①経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	95
②経常利益又は経常損失	95
③当期利益又は当期損失	95
④純資産額	95
⑤総資産額	95
⑥連結自己資本比率	95
III 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
5 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	96
6 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	103
②延滞債権に該当する貸出金	103
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	103
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	103
7 自己資本の充実の状況	105
8 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	104